

広報

SAKAE 11

2023
November
No. 854

10月21日にSAKAEリバーサイド・フェスティバルが開催されました。また、3000発の花火が秋の夜空を彩りました。



毎月1日発行 編集・発行／栄町企画財政課
〒270-1592 千葉県印旛郡栄町安食台1丁目2番
TEL 0476-95-1111 (代)



お口の健康を見直してみませんか？



11月8日は、いい歯の日です。

いい歯の日に自分自身や家族のお口のこと、
チェックしてみましょう。



お口の健康は全身の健康と密接な関係があります。代表的な口腔の疾患はう蝕（むし歯）と歯周病です。

特に歯周病は糖尿病、心疾患や慢性腎臓病、早産・低体重児出産などさまざまな全身疾患と関連することが報告されています。

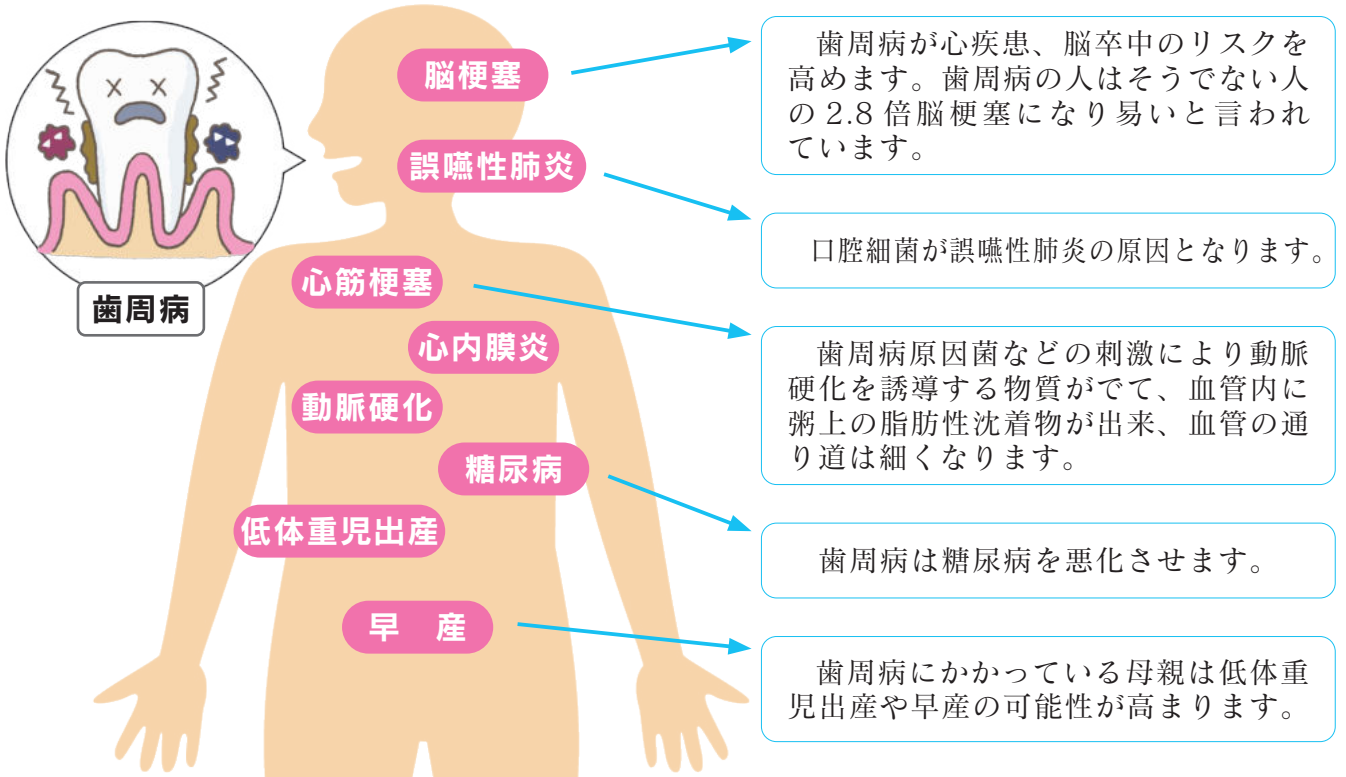
歯科の定期健診はお口やさまざまな病気を予防する上で非常に有効です。

「定期健診に通うと医療費がかかる」と思う方もいらっしゃるかもしれませんが。しかし治療が必要な箇所を早期に発見できるため、症状が進行してからの場合より治療も簡単で費用も安く済む場合が多いのです。

「悪くなってから治療」を繰り返していると、歯の寿命を短くしてしまいます。歯は一度失ってしまったら、再びもとに戻ることはありません。

定期健診で衛生的なお口の環境を整え、健康寿命を延ばしましょう。

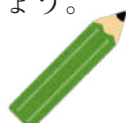
歯周病は、全身の病気につながります！



お口の中の細菌が、誤嚥や血液を經由し全身へと流れ、疾患を引き起こします。

生活習慣を見直そう！

むし歯や歯周病は、日ごろの生活習慣と深い関係があります。次の項目を確認して、自分に当てはまるところは生活習慣を見直しましょう。



- 甘いお菓子やジュースをよく取る
- よくかまない・早食い
- 歯みがきは、1日1回
- タバコを吸う
- 疲労やストレスがたまっている
- 痛みがないと歯医者には行かない



血管が収縮することで、歯肉への血流が悪くなり、歯周病を悪化させます。



お口から健康に！



よくかんで食べる

しっかり歯をみがく

定期的に歯科健診



だ液には口の中の汚れを落とし、むし歯を防ぐ効果があります。よくかむことでだ液の分泌が増えて、歯を守ってくれます。



歯を失う原因は「歯周病」や「むし歯」です。起床時、毎食後の歯磨きも効果的ですが、睡眠中はだ液が減り、細菌が増えやすいので、寝る前の歯磨きは特に念入りに行いましょう。

歯と口のトラブルを早期に発見し、治療するために、半年に1回は歯科医院でプロのケアを受けましょう。



お口の健康度を簡単にチェック

シルハ測定会

お口の中の環境は、全身の健康に大きく関わっています。

シルハは、お口の健康を口腔清潔度など、6つの項目で測定できる検査機材です。検査はお水で口をすすいだ洗口液で行い簡単です。所要時間は30分程度です。

日時 11月22日(水)・27日(月)

会場 ①9時から11時まで
②11時から13時まで
ヤックスドラック 安食店

内容 シルハ測定・歯科衛生士による結果説明

対象 40歳以上で栄町に住所がある方

定員 1枠につき8人程度 (先着順)

参加費 無料
その他 測定2時間前から、飲食を控えてください。

申し込み・問合せ 11月13日(月)までに健康介護課健康推進班
☎ 33・7708



▲だ液検査シルハ

成人歯科健診

対象者

生年月日
昭和 57 年 4 月 1 日～昭和 58 年 3 月 31 日
昭和 47 年 4 月 1 日～昭和 48 年 3 月 31 日
昭和 37 年 4 月 1 日～昭和 38 年 3 月 31 日
昭和 27 年 4 月 1 日～昭和 28 年 3 月 31 日

内容

口腔診査、歯科保健指導など

費用 無料(要受診券)
手続き・申込み

令和6年2月27日(火)までに健康介護課または、QRコードから申込み、受診券を受領後、協力歯科医院へ予約し、今年度中に受診してください。



▲栄町 HP

在宅訪問歯科診療

町では自宅で歯の治療が受けられる在宅訪問歯科診療を実施しています。寝たきりなどで、歯科医院に行けずお困りの方、歯科医師がご自宅に往診しますので、ご利用ください。

対象 栄町在住で寝たきりなどの理由で通院が困難な方

内容 入れ歯、むし歯の治療、口腔ケアなど
治療費 保険診療自己負担



町の歯科事業協力歯科医院 一覧(50音順)

- ・勝田歯科医院
- ・岸歯科医院
- ・清河歯科医院
- ・福島歯科医院
- ・ミモト歯科医院
- ・竜角寺歯科医院

申し込み・問合せ 健康介護課健康推進班
☎ 33・7708



令和5年度から納付書に  マークがあれば



町税のお支払が便利・簡単にできるようになりました！

問合せ 税務課収納対策室 ☎ 33-7703

納付書に『eL-QR マーク』があれば、
地方税お支払サイトや各種スマホ決済アプリで納付ができます。

令和5年度から新たに町税の納付書に印字された『eL-QR (地方税統一QRコード)』を利用して、全国の『eL-QR (地方税統一QRコード)』対応金融機関で納付が可能となる他、地方税共同機構が提供する【地方税お支払サイト】からスマホやパソコンを使用して納付ができるようになりました。

《対象税目》

- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税種別割
- 町県民税 (普通徴収)
- 国民健康保険税 (普通徴収)



《利用可能な支払方法》 ※ただし、地方税お支払サイトを利用した場合



- ・クレジットカード払い (※利用料は納税者負担)
 - ・インターネットバンキング
 - ・口座振替 (※事前に eLTAX の利用者登録と口座情報登録が必要)
 - ・各種スマホ決済アプリ
- ※各種スマホ決済アプリはアプリを起動後「eL-QR」(QRコード)を直接読み取ってお支払いください。

○地方税お支払サイトをご利用の場合、地方税統一QRコード付きの納付書を手元に用意し、アクセスしてください。▶



○金融機関窓口は？ ⇒ 従来どおり、納付書を持参して納付できます。
eL-QR (地方税統一QRコード)があれば、
全国の eL-QR (地方税統一QRコード) 対応金融機関から納付ができます。▶



○コンビニエンスストアは？
⇒ 従来どおり、納付書を持参して納付書のバーコード読み取りで納付できます。
・納付書に記載の取扱いコンビニエンスストアをご確認ください。

申請期間
11月30日(木)まで

○児童扶養手当証書などの支給額を証明する書類
※令和5年1月1日に住所が町内に無い場合は前の住所地で取得してください。

申請に必要な書類
○申請書(教育課で配布)
○令和5年度課税証明書(同一家庭に居住する収入がある方全員分)

支給限度額
54,060円

対象者
次のいずれかに該当する世帯
○生活保護が停止または廃止となった世帯
○所得状況が生活保護に準ずる世帯で教育委員会において認定した世帯
※収入がある方全員の合計額と基準額により審査します。

就学援助制度 入学準備金の入学前支給

令和6年度に町内の小学校に入学予定のお子さんがいる世帯で、経済的理由により就学が困難な場合、保護者に入学準備に要する費用の一部を支給します。(生活保護を受給されている世帯は、支給の対象となります。)

中学校に入学予定のお子さんがある世帯は、準要保護の認定を受けている方が支給対象となります。

その他
○入学準備金の対象は、ランドセル・通学用の服・雨具・上履きなどです。購入した物の金額が確認できる領収書などの提出が必要になりますので、必ず保管をお願いします。

問合せ
教育課学務指導班
☎ 33・7716



令和6年度保育園・認定こども園の新規入園の申込み開始

保育園・認定こども園（2号、3号認定）は、保護者が就労、疾病などにより家庭で保育ができない場合に保護者に代わって保育をする施設です。

保護者の状況により保育の必要性を勘案して、優先度の高い順に入園の可否を審査します。

なお、申請書は町ホームページからもダウンロードできます。



問合せ 福祉・子ども課児童福祉班
☎ 33-777-07

認定区分	対象	利用先
1号認定 (3～5歳)	満3歳以上の就学前児童で認定こども園での教育を希望する場合 ※保護者が就労していない場合も利用可能です。	認定こども園
2号認定 (3～5歳)	満3歳以上の就学前児童で「保育を必要とする事由」に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	保育園 認定こども園
3号認定 (0～2歳)	満3歳未満の就学前児童で「保育を必要とする事由」に該当し、保育園などでの保育を希望する場合	保育園 認定こども園 小規模保育事業所

入園希望先	保育園・小規模保育事業所	認定こども園	
申請期限など	町内保育園など 12月8日(金)まで ※町外保育園 12月4日(月)まで	1号、2号認定を希望の方は、11月30日(木)まで	3号認定を希望の方は、12月8日(金)まで
申請場所	福祉・子ども課 ※郵送不可	1号認定 ながと幼稚園 2号認定 福祉・子ども課 ※郵送不可	福祉・子ども課 ※郵送不可
申請書の配布場所	11月1日(水)から配布 ○福祉・子ども課 ○子育て包括支援センター (ふれあいプラザさかえ内) ○子育て情報・交流館アップR (キッズランド内) ○安食保育園 ○みなみ栄保育園 ○うさぎとかめ (小規模保育事業所) ○子育て支援センターさくらんぼ	認定こども園ながと幼稚園	



Jアラート（全国臨時警報システム）による全国一斉情報伝達試験（臨時）を実施

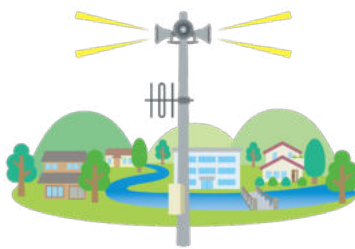
Jアラートは、地震や津波などの緊急時、すぐに対処しなくてはならない事態が発生した際、国が市町村の防災行政無線線を利用して、住民に直接知らせるシステムです。

国ではJアラートが正常に動作していることの確認として伝達試験を実施します。

試験当日は、防災行政無線から実際に放送が流れますのでお知らせします。

実施日時 11月15日(水)11時頃
放送内容 チャイム音のあとに、「これは、Jアラートのテストです。」を3回繰り返して放送されます。

問合せ 福祉課災害対策室
☎ 33-777-10



有機米栽培研修会の開催

町内の水稲生産者に対して有機農業の普及を目的とした研修会を開催します。

日時 11月17日(金)

会場 14時から16時まで
ふれあいプラザさかえ 3階大会議室

参加費 無料

募集人数 50人

申込み・問合せ 11月13日(月)まで
☎ 33-777-13

町長懇談室

対象 5人以下の町内の団体など

申込み 11月7日(火)までに申込書を提出。3組（先着順）

日時 11月21日(火)
10時から11時30分まで
(1組30分程度)

会場 役場2階第2会議室

問合せ 企画財政課企画広報室

☎ 33-777-3

妊婦・子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成

インフルエンザの流行を防ぐため、予防対策推進として、妊婦と子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

対象者

- ① 接種日時時点で栄町に住民票がある次のいずれかの方
- ② 妊娠中の方（妊娠届を提出されている方）
- ③ 生後6か月から中学校3年生までの方

接種期間

令和6年1月31日(水)まで

助成額

1回2,000円

助成回数

- ① 妊娠中の方 1回まで
- ② 生後6か月から13歳未満の方 2回まで
- ③ 13歳以上の中学生 1回まで

助成方法

償還払い（医療機関の指定はありません）
接種後に必要書類を子育て包括支援センターへ提出、後日指定口座に振込み。

※2回接種される方は2回分、ご家族で対象となる方はご家族分まとめて申請してください。

必要書類

- ① 栄町妊婦等のインフルエンザ予防接種費用助成金支給申請書兼請求書
- ② 領収書（原本）
- ③ 接種を受けた医療機関の名称・接種日・ワクチンの種類がわかるもの（母子健康手帳の写し可）
- ④ 預金通帳の写しなど振り込み口座が確認できる書類

申請受付

令和6年2月29日(木)まで

その他

※必着（郵送可）
対象者には、お知らせと申請書を郵送しています。

また、町ホームページからもダウンロードできます。

問合せ

子育て包括支援センター（福祉・子ども課）
子育て包括支援室
☎37-7185



ひとり親家庭等医療費等助成受給券の更新

18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（ある一定以上の障がいがある場合は20歳未満）を扶養する母子・父子家庭などの父母などその児童に対して、医療費の助成をしています。（資格認定には所得制限があります）

申請に必要なもの

- ① 申請者本人名義の預金口座のわかるもの
- ② 健康保険被保険者証（本人）
- ③ 戸籍謄本
- ④ 世帯全員の住民票

※「児童扶養手当」を申請している方は③④の提出を省略できます。「認定申請書」を提出済みの方には、11月1日以降の受給券を送付済みです。また、申請していない方は、「認定申請書」を提出してください。

※令和5年度からお子様は、子ども医療費制度の拡充に伴い、子ども医療費助成受給券を優先して使用することになりました。

問合せ

福祉・子ども課児童福祉班
☎33-7707

新型コロナウイルスワクチン接種

令和5年秋開始接種が始まりました

令和6年3月末まで、個別接種会場を中心に実施していきます。予約枠は順次解放していきますが、会場によっては予約がいっぱいになってしまふ場合がありますので、予約が取れる会場での接種をお願いします。最新情報は町ホームページで公開しています。



予約・問合せ

栄町コロナワクチン接種コールセンター
☎043-223-7206



お住まいに関するご心配事について
どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム
自然災害対策ご対応します

地元職人の集まりです
栄町建設協同組合

連絡先(栄町商工会内)
TEL85-1755 FAX95-7733



うちの子「結婚」しないのかしら？

— 独身のお子様の結婚支援・孤立化対策 —

「孫の顔を見れないかも」「結婚する気がなさそう」
「自分たちがいなくなった後が心配」
そんな不安に仲人が親身に対応します。
お気軽にお問い合わせ下さい。

結婚相談所ムスベル TEL:043-312-3246

集団特定健康診査・後期高齢者健康診査

今年度、まだ人間ドックや個人健診を受診していない方は、予約不要です。ぜひ集団健康診査を受診しませんか。

日程・会場・受付時間

下記別表のとおり

○対象者には、8月に案内文・受診票などをご自宅へ郵送していただきますので、ご確認ください。

○同会場で、胃がんリスク検診（ABC検診）、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査、成人男性の風しん抗体検査を実施します。

※成人男性の風しん抗体検査対象者へは、無料クーポン券を発送済みです。検査をご希望の方は、無料クーポン券をご持参の上、お越しください。クーポン券を紛失された方は、お問い合わせください。



問合せ

健康介護課健康推進班

☎ 33・7708

肝炎ウイルス検査を受けませんか！

肝炎ウイルスは感染しても自覚症状がほとんど無いため、感染に気付かず慢性化し、肝硬変や肝がんを発生するリスクがあります。早期発見、早期治療のため生涯に一度は、検査を受けましょう。

対象者

① 40歳・45歳・50歳・55歳（令和6年3月末現在）の方
過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

② 41歳以上の方で、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

通知

①の対象者には、11月中旬に受診票を送付します。
②に該当し希望される方は、お問い合わせください。

※当日申込み不可

検査内容

血液検査
(B型・C型肝炎ウイルス検査)

費用 無料

日程・会場・受付時間

下記別表のとおり



胃がんリスク検診 (ABC検診)

胃がんリスク検診（ABC検診）をお申し込みの方には11月中旬に受診票を送付します。

検査内容

血液検査

費用 1,000円

日程・会場・受付時間

下記別表のとおり
※申込みができなかった方や受診票が届いていない方は、お問い合わせください。

前立腺がん検診

対象者

令和6年3月31日までに50歳以上になる方

検査内容

血液検査

申込み 不要

費用 1,700円

日程・会場・受付時間

下記別表のとおり

※受診を希望される方は、検査当日に氏名・住所・生年月日の確認できるもの（免許証、保険証など）を必ずご持参ください。

別表

各種健診・検診・検査	受付時間	会場	日程	
			【対象地区】安食台	【対象地区】安食台以外
集団特定健診・後期高齢者健診	8時30分から 11時30分まで	ふれあい プラザ さかえ	11月30日(木)	12月6日(水)
風しん抗体検査	9時00分から 11時30分まで		12月1日(金)	7日(木)
胃がんリスク検診			2日(土)	8日(金)
前立腺がん検診			5日(火)	9日(土)
肝炎ウイルス検査				

★お願い 混雑を防ぐため、地区により日程を指定させていただきましたので、なるべく指定日に受診されますようご協力をお願いします。

会計年度任用職員募集 (税務課)

業務内容①

給与支払報告書の点検など

採用人数

5名程度

任用期間

令和6年1月16日(火)から
3月18日(月)まで

業務内容②

確定申告の受付など

採用人数

3名程度

任用期間

令和6年2月7日(水)から
3月15日(金)まで

時給

1,026円

※交通費の支給あり

申込み

11月17日(金)までに申込書

(町ホームページからダウンロード)を税務課へ

提出

面接日

11月28日(火)

問合せ

税務課住民税班
☎ 33・7703



▲町HP

住宅リフォーム費用の一部を補助

受付期限

12月22日(金)まで

町への定住・移住の促進と住環境の向上、町内産業の活性化を図るため、住宅リフォーム費用の一部を補助します。対象要件がありますので事前にご相談ください。

※補助金交付決定前に住宅リフォーム工事を行った場合は、補助金の交付を受けられません。
※過去にこの制度を利用した方は、補助金の交付を受けられません。

補助金の額

工事費用の10分の1で、上限額は10万円(千円未満切り捨て)

申請・問合せ

企画財政課

定住移住推進班

☎ 33・7773



危険コンクリートブロック塀等 除去工事費の一部を補助

受付期限

12月8日(金)まで

町では、地震によりコンクリートブロック塀などの倒壊を未然に防止するために除去工事費用の一部を補助します。

※補助金交付決定前に工事を行った場合は、補助金の交付を受けられません。
※補助金の総額が予算額に達した時点で受付を終了しますので、事前にご相談ください。

対象コンクリートブロック塀

道路に面するコンクリートブロック塀などで地震により倒壊するおそれのあるもの

注意事項

①補助対象となるブロック塀などの条件については事前にご相談ください。
②工事施工者は、町内事業者に限ります。

対象者

①危険コンクリートブロック塀などを所有している方
②町税を滞納していない方(世帯員全員)
③補助対象工事が土地または建物の販売を目的として行うものでない方

申請・問合せ

都市建設課都市計画室

☎ 33・7711

補助金の額

除去工事に要する費用の合計額と危険コンクリートブロック塀などの長さによりメートル当たり1万円を乗じて得た額のいずれか低い額で、上限額は10万円(千円未満切り捨て)



木造住宅の耐震診断費・改修工事費の一部を補助

受付期限

12月8日(金)まで

町では、地震に対する木造住宅の安全性の向上を図るため、耐震診断・改修費用の一部を補助します。
※補助金交付決定前に耐震診断などを行った場合は、補助金の交付を受けられません。
※補助金の総額が予算額に達した時点で受付を終了しますので、事前にご相談ください。

耐震診断費の補助

対象住宅

①昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造の一戸建て住宅または併用住宅(居住部分が延床面積の2分の1以上のもの)
②構造が、在来工法、伝統的工法または枠組壁工法であるもの
※構造により、補助対象とならない場合がありますので、事前にご相談ください。
③地上階数が2以下のもの

耐震改修工事費の補助

対象住宅

耐震診断費の補助対象条件の①から③に該当する住宅で、耐震診断の結果、耐震性が低いとされた住宅

対象者

①対象住宅を所有し、自ら居住する方
②栄町の住民基本台帳に記録されている方
③町税を滞納していない方(世帯員全員)

補助金の額

耐震改修工事費用の23%以内で、上限額は50万円(千円未満切り捨て)

申請・問合せ

都市建設課都市計画室

☎ 33・7711



①対象住宅を所有し、自ら居住する方
②栄町の住民基本台帳に記録されている方
③町税を滞納していない方(世帯員全員)

補助金の額

耐震診断費用の3分の2以内で、上限額は8万円(千円未満切り捨て)

秋季全国火災予防運動

11月9日(木)から15日(水)まで

令和5年度 全国統一防火標語
「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

これからの季節は、空気の乾燥により火災が発生しやすい時期になります。住宅防火対策をしつかり行いましょう。

◎住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、消防法により設置が義務づけられています。

住宅用火災警報器が作動したことにより、寝たばこや鍋の空だきなど、早期に気が付き火災になる前に消すことができた事例が全国で多数報告されています。まだ設置されていないご家庭は、必ず設置してください。消防職員が取り付けを支援しています。

設置場所

- ① 寝室
- ② 階段の上部
- ※ 寝室が1階のみであれば任意設置
- ③ 台所（推奨）

住警器設置で安全な暮らし



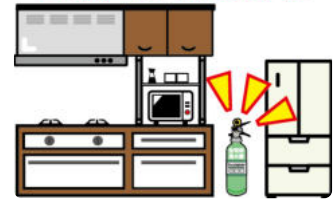
交換時期

住宅用火災警報器の耐用年数はおおむね10年といわれており、設置から10年を過ぎているものは、電子部品の劣化などによる故障や電池切れにより、火災を感じできなくなる可能性があります。

ご自宅の住宅用火災警報器の設置年を確認して、機器本体の交換をしましょう。



住宅用消火器を設置しましょう



◎住宅用消火器

万が一の時に備えて住宅用消火器があると安心です。「住宅用消火器」とは、一般の住宅で使用しやすいように開発された消火器です。業務用と比べて軽量化されており女性やお年寄りでも使いやすく消火薬剤の詰替えや消火器内部の点検が必要ありません。

使用期限

住宅用消火器の使用期限はおおむね5年です。（消火器本体に記載があります。）点検や薬剤の詰替えが必要ない分、業務用に比べて短くなっています。期限の切れた消火器はリサイクルセンサーや購入したホームセンターなどで引き取ってもらいましょう。

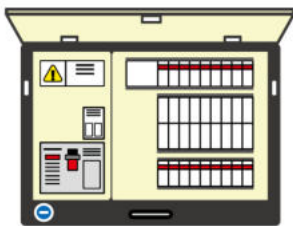
◎感震ブレーカー

感震ブレーカーとは、地震の強い揺れを感じると、ブレーカーを自動的に落としコンセントなどに流れる電流を止める器具です。阪神・淡路大震災などでは、電気器具の転倒や停電が復旧した際、電気による通電火災が多く発生しました。このことから感震ブレーカーの設置が推奨されています。地震による火災を防ぐため、感震ブレーカーを設置しましょう。

感震ブレーカーの種類

- ① 分電盤タイプ（内蔵型）
- ② 分電盤タイプ（後付型）
- ③ コンセントタイプ
- ④ 簡易タイプ

感震ブレーカーを設置しましょう!!



住宅用防火機器の取付けを支援

ご自身で用意された住宅用火災警報器または、簡易型感震ブレーカー（電気工事などの必要のないもの）を取り付けることが難しい方に代わり、消防職員が取り付けをお手伝いします。

対象者

- ① 次のどちらかに該当する方
 栄町に住所があり、65歳以上のみで構成される世帯
- ② 栄町に住所があり、取付けを支援する必要があると認める世帯

申請方法

- ① 申請書兼承諾書（町ホームページ）を消防署に提出



- ② 事情により提出ができない方は、電話での申請も可能

問合せ

消防総務課予防班
95-8981



歳入決算額 85億9,254万4千円

歳入の状況

区分	決算額	構成比 (%)
町税	22億915万7千円	25.7
(内訳) 町民税	(10億3,474万3千円)	(12.1)
固定資産税	(8億7,536万2千円)	(10.2)
軽自動車税	(6,227万6千円)	(0.7)
町たばこ税	(1億736万7千円)	(1.2)
都市計画税	(1億2,940万9千円)	(1.5)
地方譲与税	1億30万7千円	1.2
利子割交付金	155万8千円	0.0
配当割交付金	1,567万円	0.2
株式等譲渡所得割交付金	1,242万5千円	0.1
法人事業税交付金	2,559万9千円	0.3
地方消費税交付金	4億6,770万円	5.4
ゴルフ場利用税交付金	1,897万4千円	0.2
環境性能割交付金	1,548万9千円	0.2
地方特例交付金	1,505万8千円	0.2
地方交付税	21億7,513万5千円	25.3
交通安全対策特別交付金	230万6千円	0.0
分担金及び負担金	9,024万7千円	1.1
使用料及び手数料	6,669万5千円	0.8
国庫支出金	14億7,051万1千円	17.1
県支出金	5億7,983万9千円	6.8
財産収入	7,581万3千円	0.9
寄附金	5,246万円	0.6
繰入金	3億1,318万円	3.6
繰越金	4億373万5千円	4.7
諸収入	1億6,928万円	2.0
町債	3億1,106万3千円	3.6
自動車取得税交付金	34万3千円	0.0

令和4年度決算の状況

一般会計ほか、 4特別会計の全てが黒字

一般会計の歳入歳出決算は、歳入が85億9,254万4千円、歳出が83億3,022万2千円で、差し引きは2億8,952万2千円でした。
 この中には、翌年度へ繰り越すべき財源として1,154万3千円が含まれていますので、令和4年度の実質収支は、2億7,797万9千円の黒字となりました。
 問合せ 企画財政課財政班 33-7773



歳出決算額 83億302万2千円

目的別歳出の状況

区分	決算額	構成比 (%)
議会費	1億190万2千円	1.2
総務費	14億8,025万2千円	17.8
民生費	23億8,547万4千円	28.7
衛生費	7億7,587万6千円	9.3
農林水産業費	1億8,829万7千円	2.3
商工費	6,855万1千円	0.8
土木費	6億3,120万6千円	7.6
消防費	4億9,552万3千円	6.0
教育費	7億3,139万円	8.8
公債費	8億702万2千円	9.7
諸支出金	6億3,713万2千円	7.7
災害復旧費	39万7千円	0.1

性質別歳出の状況

区分	決算額	構成比 (%)
人件費	19億6,272万1千円	23.6
物件費	12億7,746万1千円	15.4
維持補修費	1,551万7千円	0.2
扶助費	13億8,988万3千円	16.7
補助費等	8億3,465万円	10.1
普通建設事業費	5億4,486万5千円	6.6
公債費	8億702万2千円	9.7
積立金	6億8,790万1千円	8.3
投資及び出資金、貸付金	1,061万8千円	0.1
繰入金	7億7,238万4千円	9.3

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
 (プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます)

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールでお預かりする事が出来ます
 ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1 (栄中学校下)

電話 0476-95-4444

24時間受付中

お庭でお困りなことはありませんか？

造園・外構・剪定・抜根・伐採

会社名  木村ガーデン

住所 栄町安食2172-15

TEL 0476-33-4622

FAX 0476-33-3486



公式LINEアカウントID @345qdmwe

町民一人当たりに使われたお金 417,258 円

83 億 302 万 2 千円 (一般会計決算額)
 ÷ 19,899 人 (令和 5 年 4 月 1 日現在人口)

このような事業に使われました

災害復旧費 20 円

議会費 5,121 円

諸支出金
32,018 円

公債費
40,556 円

教育費
36,755 円

消防費
24,902 円

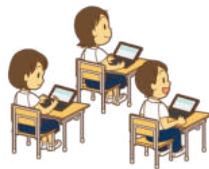
商工費
3,445 円

農林水産業費
9,463 円

公債費
○町債の償還

諸支出金
○基金への積立

災害復旧事業費
○災害復旧事業



消防費

- 消防団器具庫整備事業
- 避難所施設改修事業など

教育費

- ICT 教育環境整備事業
- スクールバス運行事業
- 学校施設大規模改修事業
- ふれあいプラザさかえ施設管理・運営事業
- 給食運営推進事業など

議会費

- 議会運営事業
- 議員活動支援事業など

総務費

- 地方創生臨時交付金事業
- 定住・移住促進事業
- 後期基本計画策定事業
- ふるさと納税事業
- 個人番号制度推進事業など

民生費

- 価格高騰緊急支援給付金事業
- 障がい福祉サービス提供事業
- 放課後児童クラブ運営事業
- 子ども医療費等助成事業など

衛生費

- 妊婦検診事業
- 新型コロナウイルスワクチン接種事業
- 出産・子育て応援事業
- ごみ減量化施策推進事業
- 廃棄物収集・運搬事業など

農林水産業費

- 特産品栽培強化奨励金事業
- 農地多面的機能交付金事業
- 土地改良事業負担金事業など

商工費

- ドラムの里管理・運営事業
- 産業活性化イベント事業など

土木費

- 通学路整備事業
- 橋梁整備事業
- 公園バリアフリー化事業
- 地籍調査事業など

町民一人当たりの
決算額
417,258 円
主な事業と内訳



一般会計の決算状況

区分	歳入	歳出	歳入歳出差引残高	実質収支
令和 4 年度	85 億 9,254 万 4 千円	83 億 302 万 2 千円	2 億 8,952 万 2 千円	2 億 7,797 万 9 千円
令和 3 年度	84 億 5,654 万 5 千円	80 億 5,281 万円	4 億 373 万 5 千円	3 億 8,938 万 6 千円
前年度差	1 億 3,599 万 9 千円	2 億 5,021 万 2 千円	△1 億 1,421 万 3 千円	△1 億 1,140 万 7 千円

特別会計決算の状況

会計名	歳入	歳出	歳入歳出差引残高
国民健康保険特別会計	27 億 1,028 万 6 千円	26 億 8,476 万 3 千円	2,552 万 3 千円
後期高齢者医療特別会計	3 億 331 万 9 千円	3 億 326 万 2 千円	5 万 7 千円
介護保険特別会計	17 億 6,504 万 4 千円	16 億 6,322 万 8 千円	1 億 181 万 6 千円
矢口工業団地拡張事業特別会計	1 億 2,991 万円	1 億 2,991 万円	0 円

※特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために一般会計と区別して収支経理を行うもので、条例によって設けることができる会計制度です。

公営企業会計決算の状況

会計名	区分	歳入	歳出	歳入歳出差引残高
下水道事業会計	収益的収支	6 億 5,287 万 1 千円	6 億 3,300 万 8 千円	1,986 万 3 千円
	資本的収支	3 億 4,053 万 2 千円	4 億 4,461 万 4 千円	△1 億 408 万 2 千円

※収益的収支は、1,986 万 3 千円の黒字 (税込み) となりました。

資本的収支は、1 億 408 万 2 千円の赤字ですが、内部留保資金 (1 億 1,784 万 5 千円) により対応できるので資金不足は生じません。

財政健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、自治体の財政状況のチェックおよび財政状況の悪化に対する早急な対処の仕組みを設けることで、自治体の財政破綻を未然に防ぐことを目的に制定されました。

令和4年度決算の数値を基に算定した、健全化判断比率および資金不足比率は、全ての比率が健全段階であるということになりました。厳しい財政状況の中、今後も引き続き、健全な財政運営に努めていきます。

問合せ 企画財政課財政班 ☎ 33-7773

健全化判断比率

区 分	4年度	3年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－※	－※	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	－※	－※	20.0%	30.0%
実質公債費比率	4.8%	5.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	－※	－※	350.0%	

※黒字により赤字比率が算定されません。

資金不足比率

区 分	4年度	3年度	経営健全化基準
下水道事業会計	－※	－※	20.0%

※黒字により、資金不足比率は算定されません。

- 実質赤字比率 … 一般会計など（一般会計および矢口工業団地拡張事業特別会計）における実質赤字額の標準財政規模（町税や交付金など標準的な状態で見込まれる収入の規模を示すもの）に対する割合を示します。
- 連結実質赤字比率… 全ての会計を対象とし、各会計における赤字・黒字の要素を連結した実質赤字額の標準財政規模に対する割合を示します。
- 実質公債費比率 … 地方債の返済額およびこれに準ずる額の程度を指標化し、資金繰りの危険度を示します。
- 将来負担比率 … 地方債の借入金残高や、将来負担する可能性のある負債の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。
- 資金不足比率 … 公営企業の資金不足を料金収入などと比較して指標化し、経営状況を示します。

経常収支比率

区 分	4年度	3年度	前年度比
栄町	94.7%	89.1%	5.6%
県内市町村平均	90.5%	86.6%	3.9%

財政構造の弾力性を表す指標で、町税や交付金など経常的に入ってくる財源が、人件費、公債費や維持管理など経常的に支出される項目にどれだけ充てられているかを示します。

本町は前年度より5.6ポイント上昇し、財政状況が硬直化している状況にあります。



水まわりでこまったらまずお電話を!!



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

水をベースに住まいの快適を考える水まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町請方1019.3
携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

住宅・店舗 新築 明治25年・地元栄町で創業、四代128年

耐震改修 **高野内建設(株)**

水回り改修 栄町安食2481-15 ☎95-0217

<http://www.takanouchi-kensetu.jp>

Panasonic
リフォームClub

PanasonicリフォームClub

印西市小林 2523-1 ☎97-0800
h.t@takanouchi-kensetu.jp

財政事情の公表・令和5年度予算の執行状況

執行率は9月30日現在 37.2%

皆さんが納めた税金、国や県からの支出金、地方交付税、町債など町に入ってくるお金（歳入）がどのように使われたか（歳出）を知っていただくため、町の財政事情を年2回公表しています。今回は令和5年度予算の上半期（9月30日現在）の執行状況についてお知らせします。

なお、執行状況については令和4年度からの繰越分も含まれています。

問合せ 企画財政課財政班 ☎ 33-7773

一般会計（9月30日現在）

（単位：千円）

歳入	予算現額	収入済額	収納率 (%)
町税	2,151,139	1,238,456	57.6
地方譲与税	94,000	28,536	30.4
利子割交付金	1,000	485	48.5
配当割交付金	14,000	3,989	28.5
株式等譲渡所得割交付金	13,300	0	0.0
法人事業税交付金	19,900	14,144	71.1
地方消費税交付金	484,000	255,786	52.8
ゴルフ場利用税交付金	15,500	8,956	57.8
環境性能割交付金	14,900	4,679	31.4
地方特例交付金	13,600	14,003	103.0
地方交付税	2,186,094	1,550,719	70.9
交通安全対策特別交付金	2,500	1,076	43.0
分担金及び負担金	87,679	27,295	31.1
使用料及び手数料	69,777	23,509	33.7
国庫支出金	1,226,466	281,609	23.0
県支出金	581,177	61,049	10.5
財産収入	17,669	9,368	53.0
寄附金	65,000	26,144	40.2
繰入金	487,856	0	0.0
繰越金	289,522	289,522	100.0
諸収入	90,711	24,966	27.5
町債	356,723	0	0.0
合計	8,282,513	3,864,291	46.7

歳出	予算現額	支出済額	執行率 (%)
議会費	98,401	53,799	54.7
総務費	1,459,644	599,153	41.0
民生費	2,393,473	823,287	34.4
衛生費	822,951	321,458	39.1
農林水産業費	177,728	73,724	41.5
商工費	139,079	63,736	45.8
土木費	731,863	253,256	34.6
消防費	426,715	205,028	48.0
教育費	825,919	305,937	37.0
公債費	810,070	383,440	47.3
諸支出金	382,320	0	0.0
予備費	10,000	0	0.0
災害復旧費	4,350	1,455	33.4
合計	8,282,513	3,084,273	37.2

※歳入の状況は、町税、地方交付税、国庫支出金を中心に収入額 38 億 6,429 万 1 千円、46.7%の収入率となっています。

※歳出の状況は、総務費、民生費を中心に支出額 30 億 8,427 万 3 千円で 37.2%の執行率となっています。



特別会計（9月30日現在）

（単位：千円）

会計名	予算現額	収入済額	収納率 (%)	支出済額	執行率 (%)
国民健康保険特別会計	2,780,885	1,219,495	43.9	1,003,340	36.1
後期高齢者医療特別会計	312,862	120,366	38.5	65,893	21.1
介護保険特別会計	1,836,010	776,425	42.3	658,060	35.8
矢口工業団地拡張事業特別会計	10,001	0	0	0	0

公営企業会計（9月30日現在）

（単位：千円）

会計名	区分	予算現額	収入・支出（執行）額	収入・執行率 (%)
下水道事業会計	収益的収入	616,034	225,845	36.7
	収益的支出	591,834	282,424	47.7
	資本的収入	442,729	119,092	26.9
	資本的支出	575,991	126,092	21.9

※公営企業会計は、発生主義会計方式、複式簿記を採用しています。

基金現在高（9月30日現在）

	9月末現在高（千円）
一般会計分 合計	2,956,629
国民健康保険特別会計分 合計	272,274
介護保険特別会計分 合計	546,424
下水道事業会計分 合計	57,333

町債の現在高（9月30日現在）

区分	9月末現在高（千円）
一般会計 合計	6,275,175
下水道事業会計 合計	2,259,737

※一般会計債のうち、臨時財政対策債 36 億 2,038 万 5 千円が多くを占めています。

2代目・山の神

柏原竜二さんと一緒に走ろう

※ 10kmの部に出走予定



▲大会 HP



かしわばら りゅうじ
柏原 竜二さん
(富士通株式会社)

申込み 12月20日(水)まで

リバーサイドさかえ ドラムマラソン

2/18(日) スタート・ゴール ふれあいプラザさかえ

東洋大学時代に箱根駅伝で3度の総合優勝に貢献し、4年連続5区区間賞を獲得。卒業後は、富士通陸上競技部にて活躍し、2017年3月に現役引退。

参加資格

- ①健康なランナーなら誰でも参加できます。
- ②参加申込書の誓約書に必ず捺印のうえ提出してください。
- ③18歳未満の方は、保護者の承諾(捺印)が必要です。



競技種目

※町内とは町内在住です。

種目	出場資格	距離	スタート	参加費
一般男子・女子	A 高校生～29歳以下	ハーフ ※実測 21.3km	9:30	5,000円
	B 30歳～39歳以下			
	C 40歳～49歳以下			
	D 50歳～59歳以下			
	E 60歳以上			
一般男子・女子	A 高校生～29歳以下	10km ※実測 10.5km	10:00	5,000円
	B 30歳～39歳以下			
	C 40歳～49歳以下			
	D 50歳～59歳以下			
	E 60歳以上			
一般男子・女子	高校生以上	5km ※実測 5.2km	9:45	3,000円
中学生男子・女子	中学1～3年生			町内 500円
小学生男子・女子	小学4～6年生	2km	9:05	町外 1,000円
親子の部	3歳以上小学3年生以下の親子	1km	8:45	2,000円

リバーサイドさかえドラムマラソン出店者募集

募集店舗数 先着 19 区画分

申込方法 11月10日(金)から11月30日(木)までに
出店申込書・誓約書を提出してください。
郵送・メール・FAXでの提出も可とします。

※出店申込書・誓約書は大会HPからもダウンロードできます。

出店料

町内出店者 8,000円、町外出店者 16,000円

※出店決定後にお支払ください。

出店内容

会場内での物販・調理販売・PR活動など

その他

- ・出店については町内出店者を優先とし、先着順で決定します。12月上旬に出店の可否を郵送いたします。
- ・食品の調理販売を行う場合は、原則申込時に千葉県内一円の食品営業許可書の写しを提出してください。
- ・会場内でのアルコール類の販売は禁止とします。
- ・その他大会HPに記載しております出店要領をよく読んで申し込みください。

申込・問合せ

〒270-1516 千葉県印旛郡栄町安食 938-1

マラソン実行委員会事務局 (生涯学習課)

☎ 95-1112

FAX 0476-95-9500

✉ gakashuu@town.sakae.chiba.jp





さかえスポーツフェスタ

～誰もがオリンピックを目指して～



問合せ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎ 95-1112

世界で活躍したトップアスリートを招き、中学生などを対象に卓球教室・バスケットボール教室・陸上教室・バレーボール教室・陸上教室を栄中学校で実施します。個人での参加を希望される方は、お問い合わせください。※学校およびスポーツ少年団には連絡いたします。

12月16日(土)

卓球教室

藤沼 亜衣さん
(シドニー・アテネオリンピック出場)
藤井 寛子さん
(2008・2010世界選手権大会団体3位)



バスケットボール教室

藪内 夏美さん
(アテネオリンピック出場)
矢代 直美さん
(アテネオリンピック出場)



陸上教室

井上 将憲さん
(110mハードル・ユニバーシアード大会/
ボブスレー・ソルトレイクシティオリンピック出場)
秋葉 麻帆さん
(走幅跳・三段跳・アテネオリンピック出場)



◀ 昨年の様子

12月17日(日)

バレーボール教室

ヨーコ・ゼッターランドさん
(バルセロナ・アトランタオリンピック出場)
丸山 由美さん
(ロサンゼルス・ソウルオリンピック出場)
永富 有紀さん
(アトランタオリンピック出場)



スポーツくじ



※この事業はスポーツ振興くじの助成金を受けて実施します。

介護する人、介護される人を応援します!!



いつもの暮らしを楽しく快適に

福祉用具 ひまわり

自分に合った福祉用具を使って自宅で生活!

TEL : 090-1037-8288 (染谷)

お気軽にお電話頂ければ、カタログを持参します。

TOTO水彩工房 成田日赤前店

成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519



*器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。
*ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します!
*住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。



水まわりのコンビニ



有限会社 桜井管商店
栄町北434
TEL: 0476-95-1919
http://951919.jp

地域密着リフォーム工事店 困ったを解決

令和5年度栄町
子ども模擬議会

町では、児童生徒の体験学習の一環、子どもたちから「住みよい栄町」づくりに向けた、さまざまな意見や考えを聞き、町政に反映させるため、毎年、子ども模擬議会を実施しています。

子どもたちが議長・議員となり、子ども議員の質問に対し、町長をはじめ、町執行部が答弁します。

日時

11月14日(火)

14時から16時

会場

役場5階議場

参加者

町内4校の小学生
各校2名および栄中学生
8名の合計16名

問合せ

教育課学務指導班
☎ 33-7716



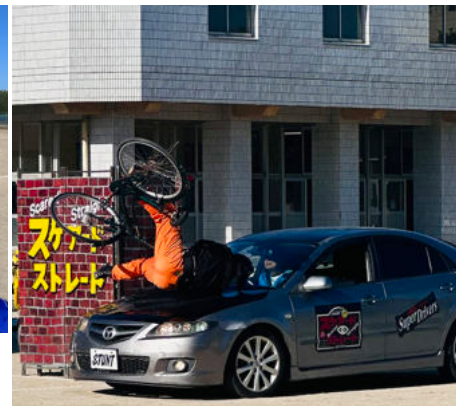
▲昨年度の子ども模擬議会

スタントマンによる交通安全教室を開催
～「スケアード・ストレート方式」によるリアルな交通事故を体験～

10月6日栄中学校で、交通ルール、正しい交通マナーとヘルメット着用の重要性を理解してもらい、自転車の交通事故を抑止することを目的として、スタントマンによるスケアード・ストレート方式による交通安全教室が開催されました。

この教室は怖い思い、ヒヤッとする恐怖の体験を通じて啓発効果を高める教育技法です。

生徒は、交通安全意識を高め事故の怖さを知り、交通ルールと正しい交通マナーの向上を図りました。



問合せ 教育課学務指導班 ☎ 33-7716

町の小・中学校を紹介します!

栄町には4つの小学校と1つの中学校があります。今月は安食台小学校について紹介します。

安食台小学校は、昭和58年に開校しました。平成27年に北辺田小、酒直小と統合し、昨年度、開校から40年、統合から7年を迎えました。現在、208名の児童が元気に学んでいます。

今年度から、火曜日も放課後の時間を確保するようにしました。放課後の時間を確保することで、教員の授業力を向上させ、児童に「わかった・できた」という達成感のある授業を実践できるようにしています。

また、学校運営協議会を設置し、地域の方々にも積極的に学校運営に参画していただきながら、学校運営を進めていきます。今年度は年4回の会議を行います。

9月26日に実施した教育ミニ集会では、ソプラノ歌手の安増寛美さん、ピアニストの松田祐輔さんをお招きし、体育館でミニコンサートを行いました。素晴らしい歌声や演奏に触れた子供たちは目を輝かせて演奏に聞き入っていました。

問合せ 教育課学務指導班
☎ 33-7716



小学校6年生と町長が給食を共にし、交流！

町長の「子どもたちの素直な声を町政に活かしたい」との思いから、町内小学校を給食の時間に10月17日に竜角寺台小学校、同19日に布鎌小学校の6年生のクラスを訪れ、子どもたちの熱烈な歓迎を受け、楽しく会食をしました。

子どもたちからは、町長の中学、高校時代の部活動、好きな食べ物の話などをはじめ、「町のどこが好きですか」、「なんで町長になったんですか」など町長に興味津々でさまざまな質問をし、町長は「町の田んぼに水が張った時期のきれいな自然が最高に好き」、「町が大好きで、いい街にしたいから」など真剣に答える場面もあり有意義な交流となりました。

先生方は「町長が気さくに接してくださり、町政を身近に感じる良いきっかけになった。」とお話されていました。今後は、安食小学校、安食台小学校で実施予定です。

問合せ 教育課学務指導班 ☎ 33-7716



竜角寺台小学校



布鎌小学校

オーストラリアで異文化交流

栄町元氣事業支援日本食研基金中学生海外派遣事業

国際化と国際理解教育に対応できる人材を育成するため、日本食研ホールディングス株式会社の多大なるご支援により、8月17日から25日の9日間、中学生14名がオーストラリアのビクトリア州メルボルンにて、ホームステイ体験や現地校での語学研修などを実施しました。

現地の生徒とともに、同じ生活を送り、身振り手振りなどを交えた英語によるコミュニケーションで交流してきました。最後に披露した「ソーラン節」は現地の生徒・職員の心に残る演舞でした。

それぞれの思いでオーストラリアへ向かい、さまざまな経験を通して成長することができました。

9月28日には日本食研ホールディングス株式会社千葉本社にて、報告会を実施し、体験したことや感じたことをパワーポイント資料にまとめ、生徒一人一人が英語で堂々と発表しました。

コロナ禍で中止となっていた本事業ですが、多くの方々のご支援により実施することができ、中学生にとってかけがえのない経験をすることができました。今後も本事業を生かし、夢に向かってがんばる子どもたちを育成してまいります。



問合せ 教育課学務指導班 ☎ 33-7716

栄中学校でインドネシアとの国際交流

10月17日、栄中学校にインドネシアのブカシより、イスラム・アル・アズハル9中学校の生徒22名が来校し、国際文化交流を行いました。

歓迎式として、両国の国歌斉唱や栄中学校の生徒から伝統のよさこいソーランを披露。また、各クラスで2時間ほど書道や交流授業を実施し、両国の文化を学び合いました。

問合せ 教育課学務指導班 ☎ 33-7716



2023年度千葉県卓球選手権（カデットの部）で好成績

8月15日から17日に東金アリーナで開催された大会で栄卓球スポーツ少年団のダブルスが3位の成績を収め、11月3日から5日に徳島県鳴門市で開催される大会に出場することになりました。

おめでとうございます。

青野志歩 栄中学校1年生

麻生七愛 安食台小学校6年生



▲青野さん、麻生さん

ドラム自然楽校「どらまめ」の収穫体験を実施

10月14日にドラム自然楽校の小学生40名が町の特産品「どらまめ」の収穫を体験しました。

子ども達は、秋空の広大な畑でたくさん実ったどらまめを夢中でもぎ取りました。



問合せ 生涯学習課社会教育課

☎ 95-11112

町長が子育て中のママや若者と懇談会を実施

町長の「さまざまな年代の方の声を町政に活かしたい」との思いから、懇談会を実施しました。

10月12日に子育て中のママと町長が「栄町の子育てについて」をテーマにキッズランドで懇談会を開催し、町は「自然豊かで、子どもをのびのびと育てられる。」「産後ケアや産後サポートがありとてもありがたい。」などのお話があった他、現在の町の子育てに関することやこれからの子育て支援について話されました。

また、10月20日に令和6年栄町二十歳の集い実行委員会の委員の方々と町長が懇談会を開催し、町は「自然豊かで、田園風景を見ながら運動ができ、とても心地がよい。」「アルバイトで接客をしているが、町の人にはあたたかい人が多い。」など委員が感じる町の魅力や、施設などに関する意見交換が行われました。



問合せ

企画財政課企画広報室

☎ 33-7773

問合せ
☎ 企画財政課企画広報室
33-7773



※日没時間によって点灯時間を変更します。
点灯式
日時 11月29日(水)17時から
会場 安食駅南口
点灯期間 令和6年2月29日(水)まで
17時から0時30分まで

栄町ウイインターイル
ミネーション点灯式
今年もJR安食駅を中心にイルミネーションを点灯します。光のフラワーガーデンを実施します。

第9回
栄町産米食味コンテスト結果発表

農家自慢の栄町産コシヒカリ36点が出品され上位10人が表彰されました。審査は食味計による審査を実施し、上位5人のお米を5つ星お米マイスター牧野基明さん、農業委員会会長、西印旛農業協同組合長、印旛農業事務所指導員の方などが実食審査を行い順位を決定しました。

栄町長賞

岡戸 順一さん (和田)

西印旛農業協同組合長賞

杉田 和司さん (須賀新田)

栄町議会議長賞

島崎 明さん (請方)

栄町農業委員会会長賞

鈴木 夏実さん (酒直)

お米マイスター賞

大熊 進さん (西)

印旛地域農林業振興普及協議会長賞 (5人)

奥野 順也さん (請方)
小島 芳子さん (請方)
小川 熙さん (請方)
山口 茂さん (三区)
大野 博さん (龍角寺)

上位5名のうち一部の生産者のお米は数量限定ですがドラムの里「龍の産直館」で購入することができます。

この機会にぜひご賞味ください。

問合せ 経済環境課農政班 ☎ 33・7713



▲官能診査（香り、味、粘り、外観）の様子

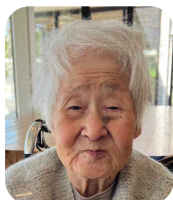
百歳おめでとーございます

令和5年度に百歳を迎えられる方へ、10月6日に内閣総理大臣の祝状と銀杯が贈呈されました。対象者の方に長生きの秘訣を伺ったところ、食事や運動、睡眠など規則正しく日々生活することとお話しされました。

問合せ 福祉・子ども課福祉総務班 ☎ 33-7707



野村 キクエさん
(安食台)
大正 12年4月25日生



高野 芳子さん
(安食台)
大正 12年5月25日生



(生年月日順)
伊藤 貞さん
(龍角寺)
大正 12年6月11日生



武田 良さん
(安食)
大正 12年6月12日生



菅谷 キクヨさん
(安食台)
大正 12年7月10日生



菊池 正夫さん
(矢口)
大正 13年2月24日生



越川 たいさん
(安食)
大正 13年3月20日生



ドラムの里

コスプレの館 9時～17時 85-8155
龍の産直館 9時～17時30分 80-0010

今月の休館日

6日(月)・13日(月)
20日(月)・27日(月)



▲ドラムの里 HP

千葉県誕生 150 周年記念事業プレイベント ドラムの里感謝祭

新米フェス

秋を感じながら栄町産新米を
味わってみませんか？



11月3日(金)祝～5日(日) 10時～15時

11月3日(金)祝

栄町のお米を使用
キッチンカー多数！



新米が当たる！
デジタルガチャ！

景品交換は
11:00～



- ハンドメイド雑貨販売 (3日～5日)
- 花文字実演販売 (3日)
- 忍者体験 (事前予約者のみ) (3日)
- マジックショー (3日)
- 甲冑体験 (3・4日)
- お香・アクセサリーのワークショップ (3日)
- コスプレ館利用の方に和装小物プレゼント (3日～5日)
- 秋のフリーマーケット約20店舗 (5日)



龍の産直館情報

- 工作体験 竹トンゴを作って遊ぼう！
日時 11月11日(土)・12日(日) 13時から15時
参加費 無料 (記念品としてお菓子のプレゼントあり)
対象 小学生まで

- あったかーい甘酒の店頭販売
当店スタッフがお手頃価格にて甘酒の対面販売致します！
温かい麺にピッタリな乾麺や具材をお買得価格にてご提供！
また、農家さんのキウイフルーツ・柿などお買得価格にてご提供します。
皆様のご来店心よりお待ちしております。



わたしのまちの介護保険サービス⑥

自立した生活と自信の回復のため 「合同会社花村」

町では、介護の困りごとなどを相談できる場所として、介護保険サービスを提供している介護事業所などを紹介していきます。

合同会社花村は、介護予防に努めているリハビリに特化したスタイルのデイサービスで「リハビリフィットネス&シニアヨガ花村」「花村サロン安食店」「花村サロン竜角寺台店」の3店舗を運営しています。

ご利用者が、一つでもご自身で行えるようになること、そして生活を楽しめるようになることが目標です。

①「リハビリフィットネス&シニアヨガ花村」および「花村サロン竜角寺台店」の特徴は、栄町唯一ドイツ生まれの医療用トレーニングマシンを取り入れたデイサービスで、外出や寝たきりなどの不安をお持ちの方が「自立した生活と自信の回復」のため、安全で無理のないマシントレーニングです。

このマシンは普段使っていない筋肉をまんべんなく動かし、健康増進を図ります。現在、事業対象者、要支援1、2、要介護1から3の約100名が介護保険などを使って運動機能の回復を目指して、日々リハビリ運動を実施しています。

②「花村サロン安食店」の特徴は、2名のヨガの講師によるヨガを取り入れた運動です。

約30名が利用されています。どの事業所も笑顔がたえない元気あふれるデイサービスです。

ご自身がいつまでも元気で過ごしたいというかたは、随時見学・体験を受け付けております。（要予約）



連絡先 リハビリフィットネス&シニアヨガ花村

☎ 33-6633 ☎ 090-4068-8944

住所 栄町安食2-2-5コーポさかえ1

問合せ 健康介護課地域包括支援班・介護総務班

☎ 33-7709



Bookmarks

『お探し本は図書室まで』

ふれプラ図書室からのご案内

開室時間 9時から17時まで

問合せ 生涯学習課 ☎ 95-1112



▲図書室

2024年放送予定大河ドラマ「光る君へ」は世界最古の長編小説といわれる源氏物語の作者紫式部のお話です。図書室には色々な作家が現代語訳した源氏物語があります。この機会に古典文学に触れてみませんか？

今月の新刊

最愛の
上田岳弘／著 集英社



「血も涙もない的確な現代人」として生きる30代の久島。だが、学生時代に手紙を交わした望未だけが、唯一の愛として、心を離れない。望未は常に「私のことは忘れて」と願い、何度も姿を消そうとした。

私たちに翼はいらない
寺地はるな／著 新潮社



4歳の娘を育てるシングルマザー、朱音。朱音と同じ保育園に娘を預ける専業主婦、莉子。マンション管理会社勤務の独身、園田。いじめ、ママ友マウント、モラハラ夫、母親の支配。心の傷は恨みとなり…。

存在のすべてを
塩田武士／著 朝日新聞出版



誘拐事件から30年。当時警察担当だった新聞記者の門田は、旧知の刑事の死をきっかけに被害男児の「今」を知る。異様な展開を辿った事件の再取材を重ねた結果、ある写実画家の存在が浮かび上がる…。

千葉県立
房総のむら
☎ 95-3333

今月の休館日
6日(月)・13日(月)
20日(月)・27日(月)

先人たちの足跡

栄町のちば文化資産 「龍角寺古墳群・岩屋古墳」

No. 286 生涯学習課文化財班
95・1112

栄町で追加選定された「ちば文化資産」について、今月号では、「龍角寺古墳群・岩屋古墳」をご紹介します。

龍角寺古墳群・岩屋古墳は、現在115基が確認されている国の指定史跡です。

史跡の範囲は、千葉県で最も広い面積を有します。龍角寺古墳群は、6世紀から7世紀(500年代から600年代)にかけて築かれました。印旛沼を望む台地の上に群れを成すように立地しています。古墳時代の当時は、銚子から流れ込む香取海に面していたと考えられています。

坂田ヶ池総合公園を見下ろす場所に位置する101号墳は、埴輪が並ぶ、ホタテ貝の形をした前方後円墳です。6世紀初めに築造され、約1世紀もの間、数世代にわたり埋葬が行われていました。埴輪の実物は、今年の春にリニューアルオープンしたばかりの風土記の丘資料館において展示されています。



▲ 岩屋古墳

資料館から龍角寺へ伸びる「白鳳の道」の途中に、浅間山古墳があります。浅間山古墳は7世紀初頭に築造された県内で「最後の前方後円墳」とも言われています。石室から発見された金銅製や銀製の冠飾をはじめとする副葬品は、県の指定文化財です。資料館では、副葬品や再現された石室が展示されています。

そして、当古墳群を代表する古墳が、岩屋古墳です。約76m四方の方墳です。方墳の周りには二重に溝が巡らされていて、溝まで含めると、100m四方を超える非常に大規模な古墳です。大和政権の大王墓が前方後円墳ではなく、方墳を採用していた7世紀の飛鳥時代にあつて、国内最大規模を誇ります。

岩屋古墳は、2つの石室を有していて、江戸時代にはすでに露出し、副葬品などは発見されていません。一体どんな人物が埋葬されていたのか、ロマンは尽きません。

時代は下りますが、江戸時代中期に書かれた「相馬日記」には、岩屋古墳の石室に、お膳を貸してくれる妖怪「隠れ座頭」が住んでいたとの言い伝えが記録され、その伝説は龍角寺の七不思議の一つになっています。

文化の日には、岩屋古墳で、当古墳群の歴史や伝説を町の文化財サポーターがガイドをします。千葉県を代表する古墳群の魅力味わってみませんか。



▲ふるさとまつり



▲張り子の絵付け

●ふるさとまつり 11月3日(金) 文化の日に合わせて、地域への感謝も込めたまつりです。民俗芸能の上演や地域の学校などと連携した催し物など、さまざまなイベントを行います。

※文化の日のため、ふるさとまつり当日は入場料が無料となります。

【体験・実演】

- 機織り・高機・地機 11月4日(土) 高機は、絹や木綿・麻の布を織ります。さまざまな色の組み合わせによって、いろいろな柄を仕上げます。地機は織る人が床に座って織る古い形式の折り機です。糸を機にかけるまでの工程や織りを実演します。
- 張り子の絵付け 11月15日(水)、17日(金)、21日(月)から23日(水)、29日(水) お面や動物などの張り子に色付けをします。5歳以上対象。小学3年生以下は引率者の補助が必要です。汚れてもよい服装でタオル・工プロンをご持参ください。
- 絵付け 11月11日(土)、12日(日)、24日(金) 素焼きしある皿や茶碗、湯のみなどに絵付けをします。できあがった作品は、後日お渡しか郵送になります。小学2年生以下は引率者が必要です。
- 縄文ハンター 11月26日(日) 小型の弓矢で、動物の的を射て、原始・古代の狩りを体験します。小学1年生以上対象。小学4年生以下は引率が必要です。雨天時、中止の場合もございます。



たべる・たんぱくプロジェクト スペシャルイベント！



「たべること」について専門家の三浦先生のお話で学び “ しっかり食べて、しっかり運動 ” を実践！スペシャルな日を過ごしませんか？

日時 11月19日(日) 10時から13時(受付9時40分から)
会場 ふれあいプラザさかえ
参加費 無料(対象者は栄町民に限ります。)
申込み 11月7日(火)12時まで

右記①,②,③のご希望のコースを1つ選んで健康介護課窓口または電話、メールにてお申し込みください。
※応募多数の場合は抽選、当選者のみ11月8日(水)までに連絡します。



▲町HP

【コース選択】

- ①講演会のみ (定員 60名)
- ②講演会+食コース (定員 20名)
- ③講演会+YOGAコース (定員 25名)

【講演会】

講師 三浦 慶奈先生 (東京歯科大学千葉歯科医療センター歯科医師)

10時から11時(視聴覚室)

三浦先生に「おいしく食べるお口と運動」をテーマにお話しいただきます。むせる、飲み込みづらいなど日々のお食事での困りごとはありませんか？「口の運動」をご指導いただきます。

【食コース】



講師 林 愛美先生

11時から13時(調理実習室)

たんぱく質によって筋肉や髪などが作られ、これらは日々作り替えられています。年齢とともに筋肉量は減っていくので、良質なたんぱく質を摂る必要があります。

栄養士による指導の下、「食」について学ぶコースです。

【運動コース】



講師 yorico 先生

11時30分から13時(悠遊亭)

IYC(インターナショナルヨガセンター)オンライン動画講師でもあるyorico先生による「はじめてのヨガ」コースです。

ヨガをやったことのない人、身体のカタイ人・・・大歓迎です！

新しいことに挑戦しませんか？

【問合せ】

健康介護課地域包括支援班 ☎ 33-7709

✉ kofuku@town.sakae.chiba.jp

～よく噛んで食べましょう～ 「レンコンのカレー蒸し」

管理栄養士おすすめ
健康レシピ



健康介護課健康推進班
☎ 33-7708

- 材料 2人分
レンコン 160g にんじん1/3本
椎茸2個 油小さじ2
★カレー粉小さじ1/2 しょうゆ小さじ1
ケチャップ小さじ1 水大さじ1と1/3

●作り方

- ①レンコン、にんじんをいちょう切りにする。椎茸は6等分に切る
- ②フライパンに油を熱し、①をさっと炒める
- ③★を混ぜ合わせ、フライパンに加えて蓋をし、弱火で約10分蒸し焼きにする。蓋をとり、弱火で軽く炒める。

1人分エネルギー：119キロカロリー 食塩：0.7g

- よく噛んで食べることで肥満や生活習慣病を予防したり、胃腸の動きを促進することができます。一口30回を目標に、よく噛んで食べましょう。





問合せ

子育て包括支援センター ☎ 37-7185
(ふれあいプラザさかえ内1階)

開設時間 9時から17時15分まで

今月の休館日

4日(土)～6日(月)・12日(日)・
13日(月)・19日(日)・20日(月)・
24日(金)・26日(日)・27日(月)

ふわふわ言葉とちくちく言葉

皆さんは日々、どのような言葉をつかって子育てしていますか？また、お子さんはどのような言葉をつかっているのでしょうか？

言葉は、たったひとりで相手を傷つけることもあれば、元気づけたり、安心させたりすることもありますね。あの時言われたあの言葉が忘れられないという経験は、誰しもあるのではないのでしょうか。親も子も、大切なのは、「ことばを選ぶ力」です。



ふわふわ言葉、ちくちく言葉、皆さんはこの言葉を聞いたことがありますか？

ふわふわ言葉…

相手の心が元気になったり、楽しくなったりする言葉。

ありがとう、いいね、すごいね、応援してるよ、手伝うよ、がんばってなど



ちくちく言葉…

相手の心が痛くなったり、傷つけてしまう言葉。

うるさい、はやくして、へんなの、むかつく、最悪、つまんない、ずるいなど



日々の子育てでは、「早くしてよ」「なんでわからないの」「だからいったでしょ」と、つい、ちくちく言葉を言いがちですが、ちくちく言葉はふわふわ言葉に言い換えることができます。例えば、「早くして、なんでやらないの」は「手伝おうか、一緒にやろう」などです。

子どもの可能性を大事にし、子ども自身がふわふわ言葉を選択できるようになるためにも、親子でふわふわ言葉をつかうようにしましょう。

子育て包括支援センターでは、お子さんへの具体的な声のかけ方を相談出来たり、親子でふわふわ言葉を使うためのおすすめ絵本なども紹介できます。お気軽にご連絡ください。

健康インフォメーション

問合せ 子育て包括支援センター ☎ 37-7185
健康介護課健康推進班 ☎ 33-7708

健診名	月日	会場	問合せ	対象者	内容
1歳6か月児健康診査	11月30日(木)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室	子育て包括 支援センター	令和4年3月/ 4月生まれの子	内科・歯科健診/身体測定/保 健・栄養・歯科相談
3歳児健康診査				令和2年5月/ 6月生まれの子	
離乳食教室	11月10日(金)	ふれあいプラザさかえ 3階音楽室①	健康介護課 健康推進班	令和5年5月/ 6月生まれの子	身体測定/離乳食の進め方など
はみがき教室	11月9日(木)			令和4年12月/ 令和5年1月 生まれの子	歯の話/身体測定/離乳食など 各種相談
はみがきレッスン ※予約制	11月7日(火)	キッズランド		町内在住の方	お口の健康チェック・相談
妊活・プレコンセプション ケア相談	11月11日(土)	ふれあいプラザさかえ	子育て包括 支援センター	妊娠をご希望されてい る方、その家族	妊娠に関する相談

※受付時間は予約制となっておりますので、健診の個別通知をご確認ください。

開館時間 / 9時～12時
13時～16時
今月の休館日
4日(土)・6日(月)・13日(月)・
16日(木)午後・20日(月)・
24日(金)・27日(月)



アップRは、子育て中の方が、情報を交換したり、子育ての悩みを話すなど、親子で楽しく過ごせる施設です。

キッズランドおよび子育て相談などは、栄町公式アカウント LINE から予約、または、電話でお問い合わせください。

LINE QRコード



<p>問合せ ☎ 85-1152</p> <p>内場 キッズランド</p> <p>日時 11月16日(木) ① 9時から10時15分 ② 10時30分から12時</p>	<p>わくわくタイム</p>	<p>内場 キッズランド</p> <p>日時 11月25日(土) 11時45分から12時</p>	<p>おはなしのくに</p>	<p>内場 キッズランド</p> <p>日時 11月10日(金) 10時30分から11時30分</p>	<p>アップR文庫</p>	<p>内場 キッズランド</p> <p>日時 11月7日(火) (要予約) 9時30分から10時30分</p> <p>※次回は12月5日(火)を予定</p>	<p>すこやかタイム</p>	<p>内場 子育て支援センター</p> <p>日時 11月10日(金) 10時30分から</p>	<p>子育て支援センター 「すくらんぼ」安食保 育園内 ☎ 80-1885</p>
<p>日時 毎週月・水・金曜日 8時30分から13時30分</p>	<p>園庭開放</p>	<p>内場 新聞紙遊び</p> <p>日時 11月9日(木) 10時10分から11時</p>	<p>ミツキールーム 酒直幼稚園 ☎ 95-4333</p>	<p>内場 手作りおもちゃ</p> <p>日時 11月13日(月) 10時30分から</p>	<p>内容 妊娠中の方や0歳児とその保護者を対象にした交流の場です。</p>	<p>内容 ○プチさくらんぼ ○子育て支援センター</p>	<p>内容 ○「ながと幼稚園」 ○「酒直幼稚園」 ○「子育て支援センター」</p>	<p>内容 ○ホップステップさくらんぼ 未就園児とその保護者を対象とした時間です。</p>	<p>内容 ○「子育て支援センター」 「すくらんぼ」安食保 育園内 ☎ 80-1885</p>



今月の龍夢っ子

岩井 ^{しんのすけ} 心之介くん (令和3年7月生まれ)

いつも好奇心旺盛な心之介。電車や踏切を見にお出掛けをするのが大好きで、外では常に走り回っています。

最近では人におもちゃを譲ってあげたり、ゴミの分別や掃除などのお手伝いをしてもらえるようになったりと、とても優しい子に成長してくれています。

これからも元気にすくすく、思いやりのある子に育ててほしいです。



♡♡ お家の人に聞いてみました！！ ♡♡

Q お子さんの名付けエピソードを教えてください！

A 人を助けてあげられるくらい、強くて優しい心を持って、元気に育って欲しいという願いを込めました。

**ユニセフ・ラブウォーク
in 房総のむら**

～歩き・楽しみ・学び・そして社会貢献～
日時 11月23日(木)☔雨天決行
開会式 9時30分から9時50分
 ※ゴール後自由解散、お楽しみ抽選会あり
集合場所 ドラムの里
参加費 中学生以上 500円
 子ども(4歳から小学生) 200円※全額ユニセフ募金
定員 150名(先着順)
コース 風土記の丘資料館、浅間山古墳、岩屋古墳、101号古墳を見学
 ※房総のむら入館料が別途必要
申込み・問合せ
 千葉県ユニセフ協会
 ☎ 043-226-3171



▲ユニセフHP

**社会福祉法人千葉いのちの電話
ボランティア相談員募集**

応募資格
 ①年齢 20歳以上
 (令和5年4月1日現在)
 ②資格・経験不問
 ③基礎研修講座と宿泊研修に出席できること
研修期間 令和6年4月5日(金)から
 令和7年3月22日(土)
受講料 52,000円
応募期間 12月20日(木)まで
問合せ・申し込み
 社会福祉法人千葉いのちの電話
 事務局(月から金9時から17時)
 ☎ 043-222-4416



▲栄町HP



▲千葉いのちの電話HP

女性に対する暴力をなくす運動

毎年11月12日から25日までの2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
 ひとりで悩まずに早めに相談してください。
問合せ DV相談
 ☎ 0570-070-810



11月は児童虐待防止推進月間

『しつけ』が行き過ぎると虐待に当ることもあります。体罰などにたよらない子育てを広げよう！
 子どもへの体罰は法律で禁止されます。体罰などにたよらない子育てを推進するため、子育て中の保護者に対する支援も含めて社会全体で取り組んでいきましょう。
 児童虐待かも？と思ったらすぐにお電話ください。
問合せ 児童相談所全国共通ダイヤル 189(いちばやく)

令和5年度犯罪被害者週間

●千葉県民のつどい
日時 11月26日(日)13時から
会場 千葉市生涯学習センター
申込み 11月17日(金)まで
問合せ 千葉犯罪被害者支援センター
 ☎ 043-225-5451

**賃上げを実現する
生産性セミナー**

栄町商工会では、主に「生産性向上」の観点から中小企業がとるべき行動について具体策を提示し、中小企業にできる賃上げについて考えるセミナーを開催いたします。
 この機会に是非ご参加いただき、今後のとるべき行動についてお役立ただけできればと思います。
日時 11月16日(木)
 14時から16時まで
会場 ふれあいプラザさかえ
 1階会議室4
受講料 無料
定員 15名(先着順)
申込み・問合せ
 栄町商工会
 ☎ 0476-95-0245



▲栄町商工会HP

個人事業税の納期限内納付を

個人事業税の第2期分の納期限は、11月30日(木)です。
 金融機関窓口やコンビニエンスストア以外にも、インターネットを利用したクレジットカード納付、スマートフォンで「モバイルレジアプリ」などのアプリを利用することで、いつでも納付が可能です。
 便利な口座振替もご利用できます。
問合せ 佐倉県税事務所
 ☎ 043-483-1114

日本年金機構からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます
 ～年末調整・確定申告まで
大切に保管を！
 国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。
 申告の際に添付が義務付けられている「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書を添付してください。

①令和5年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については10月下旬から11月上旬に送付されます。
 ②令和5年10月1日から令和5年12月31日の間に国民年金保険料を納付された方については、令和6年2月上旬に送付されます。

問合せ
 ねんきん加入者ダイヤル
 0570-003-004(ナビダイヤル)
 ☎ 03-6630-2525(一般電話)

受付時間
 月曜から金曜日
 8時30分から19時まで
 第2土曜日 9時から17時まで
 ※祝日、12月29日から1月3日はご利用いただけません。

**歴史をつむいで150年！
ちば北総&東総スタンプラリー
印旛×香取×海匠(第2弾)**

実施期間 1月8日(月)☔まで
賞品応募締切 1月15日(月)必着
参加方法
 ・台紙で参加…台紙にスタンプを押して郵送
 ・スマートフォンで参加…専用サイトにアクセスし、デジタルスタンプを獲得して応募
参加費 無料
内容 千葉県初の日本遺産「北総四都市江戸紀行」をはじめ、多彩な観光スポットが盛りだくさんの北総・東総地域を舞台に、市町イ子押し各所を巡るスタンプラリー第2弾を開催します。スタンプを集めて応募すると、抽選で各地域のすてきな賞品を150名にプレゼント！
問合せ 印旛地域振興事務所
 ☎ 043-483-1111

生涯学習情報

☎95-1112

【開館時間】9時～21時
図書室は17時までふれあいプラザさかえ
今月の休館日
4日(土)・6日(月)・13日(月)
20日(月)・24日(金)・27日(月)

軽スポーツ教室

日 時 11月11日(土)
9時30分から11時30分
会 場 安食小学校体育館
参加費 無料
定 員 10歳から50歳 10名
60歳以上 20名(先着)
内 容 ボッチャ・ピックルボール
持ち物 上履き、タオル、飲み物など
申込み 11月9日(木)まで
9時から17時まで
問合せ 生涯学習課スポーツ振興班
☎95-1112ちば文化資産追加選定記念事業
第4弾 栄町歴史講座「安食の酉の市」日 時 12月2日(土)
10時から12時
会 場 ふれあいプラザさかえ
1階会議室④
内 容 栄町から選定されたちば文
化資産「安食の酉の市」の魅力を
ご紹介します。
定 員 先着30名
参加費 無料
申込み 11月30日(木)まで
問合せ 生涯学習課文化財班
☎95-1112ふれあいプラザさかえに
おむつ交換台を設置設置場所 ふれあいプラザさかえ
2階多目的トイレ
問合せ 生涯学習課社会教育班
☎95-1112

楽しい篆刻(てんこく)教室

日 時 11月5日(日)
12時15分から17時
会 場 ふれあいプラザさかえ
3階工作室
講 師 元筑波大付属高校講師
飯嶋 千曲氏
定 員 先着10名
参加費 1,200円(印材料別)
持ち物 小筆、手鏡
申込み 11月3日(金)まで
主 催 生涯学習栄カルチャークラブ
栄町教育委員会
問合せ 生涯学習課社会教育班
☎95-1112

ユニセフパネル展

日 時 11月21日(火)から26日(日)
会 場 ふれあいプラザさかえ
1階展示ロビー
共 催 千葉県ユニセフ協会
栄町教育委員会
問合せ 生涯学習課社会教育班
☎95-1112インフォメーション
お知らせ・募集など

はっぴいルーム

①コーティネーション運動を体験しよう
日 時 12月1日(金)10時から12時
会 場 キッズランド
定 員 8組②みんなでクリスマスを楽しもう
日 時 12月22日(金)10時から12時
会 場 竜角寺台コミュニティホール
定 員 8組※各回とも定員に達し次第受付終了
問合せ 子育て包括支援センター
☎37-7185大人のための食育講座
～体を温める薬膳料理～日 時 11月22日(水)
10時30分から13時30分
会 場 ふれあいプラザさかえ
3階音楽室①、調理実習室
内 容 健康ミニ講話、調理実習
講 師 薬膳教室藤花 佐藤 和美氏
対 象 栄町民(申込先着順)
参加費 1人500円
申込み 11月15日(水)まで
問合せ 健康介護課健康推進班
☎33-7708栄町健康づくり推進員主催
「布織地区健康教室」◆「フレイル予防」をテーマに、保
健師・歯科衛生士がお話します。
日 時 11月15日(水)
10時から11時40分
会 場 南ヶ丘集会所
内 容 保健師講話、脳トレ、歯科
衛生士講話・演習
参加費 無料
定 員 15名
主 催 栄町健康づくり推進員
申込み・問合せ
健康介護課健康推進班
☎33-7708

いきいき広場

【ヨガ】
日 時 11月21日(火)
10時から11時40分
会 場 さかなおコミュニティセンター
講 師 ヨガインストラクター
久保田 真理子氏
定 員 10名
持ち物 水分補給用飲み物、動きや
すく素足になれる服装、ヨガマッ
トまたはバスタオル(貸出しはあ
りません)【フレイル予防のための運動】
～筋肉は裏切りません。転びにくいカ
ラダづくりをいっしょにしませんか～
日 時 12月12日(火)
10時から11時40分
会 場 ふれあいプラザさかえ
3階音楽室①
内 容 理学療法士健康講話・演習
講 師 町職員の理学療法士
定 員 20名
持ち物 水分補給用飲み物、タオル、
運動できる服装
主 催 栄町健康づくり推進員
申込み・問合せ
健康介護課健康推進班
☎33-7708「水辺の風景画コンクール」
作品展日 時 11月5日(日)まで
10時から18時まで
※最終日は15時まで
会 場 公津の杜コミュニティセン
ター(もりんぴあこうづ)
入場料 無料
問合せ 公益財団法人印旛沼環境基金
☎043-485-0397◀ 印旛沼環境基金
HP

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」

皆様から寄せられた歳末たすけあい募金をもとに各事業を行います。

【ひとり親家庭支援事業】

対象者 11月1日現在、ひとり親家庭で児童扶養手当を受給している家庭のお子さん

申請者 上記対象者の保護者

申請方法 電話および社会福祉協議会にて申請

申請内容 住所・申請者氏名・申請者電話番号（連絡の取れる番号）・対象者氏名・生年月日

申請期限 11月24日(金)

配布物 図書カード 1,000円/人

配布者 地区担当民生委員・児童委員および主任児童委員

【地域交流事業】

対象団体 ボランティア団体など

対象事業

・歳末期にささえあいやたすけあいとなる活動

対象要件

・活動により恩恵をうける方は栄町民であること

・他の助成金、補助金の対象となっていないこと

申請方法 申請書をホームページよりダウンロードし社会福祉協議会に提出
※当会ホームページをご覧ください詳細を確認してください。

※申請書は、社会福祉協議会窓口でも配布します。

申請期限 11月24日(金)

助成金額 1団体あたり上限 30,000円

※助成金の上限額は、応募数などにより減額する場合があります。

問合せ 栄町社会福祉協議会

☎ 95-1110

消費力UP!!

消費生活相談

産業課内 ☎33-7713



栄町消費生活相談員からの
ワンポイントアドバイス

「お試し」のつもりが定期購入に

「初回 980円送料無料で」「いつでも解約できます。回数の縛りなし」などの広告を見て「お試し」1回だけのつもりで健康食品や化粧品などを注文したところ、2回目が届いて「1回だけのお試しではなかったことに気づいた。何とか解約したい。」というトラブルが増えています。

事例①

送料負担のみのダイエットサプリを「お試し」のつもりで申し込みをしたが、2回目にサプリが多量に届き、3万円余りの高額な請求書が入っていた。申し込むときに記載に気が付かなかった。

事例②

「お試し価格 980円、送料無料で」の化粧品をサンプルと思い注文した。肌に合わないのをやめたいと、解約を申し出たがなかなか電話が繋がらず3回目も届いた。ようやく、電話が通じたら「次回お届け予定日の10日前までに解約の申し出をして貰わないと今回のお届けしたものは解約できない」と言われた。

事業者のホームページなどでは初回（1回目）の商品を低価格あるいは無料で購入できることが強調されています。解約の申し出をしない限り自動継続購入であることや、強調表示に比べ文字が小さいなどわかりづらい表示が見受けられます。「自動継続購入とは知らなかった」「体に合わない」「効果がない」などの理由では「解約できない。ともかく規約通り」と断られるケースがほとんどです。

★トラブルに合わないために

インターネット通販はもとより通信販売にはクーリング・オフ制度がありません。広告ページや申し込みの最終確認画面などで解約の条件を確認しましょう。必ず【特定商取引法に基づく表記】を読んでください。

お困りの時は、経済環境課商工観光班までご相談ください。

よせられた善意 (9月受付分)

町へ

(敬称略)

○栄町ふるさと応援寄附金

佐倉幹洋 50,000円
匿名(1,882件) 20,909,000円

○企業版ふるさと応援寄附金

株式会社有電社 300,000円
共和コンクリート工業株式会社
千葉営業所 100,000円
非公表(1社) 200,000円

○一般寄附金

三共建設株式会社 120,000円

社会福祉協議会へ

○一般寄附金

近藤 松弘 133円
匿名(1件) 2,000円

ふれあいプラザさかえ

21日(火) 10時から11時30分まで

8日(水)・30日(木) 13時30分から15時まで

さかなおコミュニティセンター

13日(月)・29日(水) 13時30分から15時まで

房総のむら(入場門前)

7日(火)・28日(火) 10時から11時30分まで

15日(水) 13時30分から15時まで

JAとれたて産直館栄店

9日(木)・24日(金) 10時から11時30分まで

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。

※詳細は、各警察署の地域課へお問い合わせください。



今月の移動交番開設日

相談ごとなどがございましたら、お気軽にお越しください。

問合せ
成田警察署 ☎42-27-1110
印西警察署 ☎01110

November 2023 11月

●各種相談

1	水	
2	木	
3	金	【文化の日】 新米フェス【P.20】
4	土	ふれブラ休館日
5	日	
6	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
7	火	すこやかタイム【P.25】 はみがきレッスン【P.24】
8	水	
9	木	ミッキールーム【P.25】 はみがき教室【P.24】
10	金	アップR文庫【P.25】 ホップステップさくらんぼ【P.25】 離乳食教室【P.24】
11	土	土曜開庁日 妊活・プレコンセプションケア相談【P.24】
12	日	
13	月	ふれブラ・ドラムの里休館日 プチさくらんぼ【P.25】
14	火	
15	水	
16	木	わくわくタイム【P.25】
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
21	火	
22	水	
23	木	【勤労感謝の日】
24	金	ふれブラ休館日
25	土	土曜開庁日 おはなしのくに【P.25】
26	日	
27	月	ふれブラ・ドラムの里休館日
28	火	
29	水	
30	木	1歳6か月乳児相談【P.24】 3歳児健康診査【P.24】

相談名	日時	会場	問合せ
人権・行政相談	6日月 13時30分から16時まで (最終受付15時)	役場3階 第2会議室	くらし安全課 ☎ 33-7710
心の相談 (事前予約)	7日(火)・14日(火)・21日(火)・28日(火) 10時15分から12時15分まで ※45分で2枠受付	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
デイケアクラブ 「ほっとする～」 (事前予約)	17日(金)	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	
消費生活相談	7日(火)・14日(火)・28日(火) 9時30分から12時まで/13時 から15時30分まで(最終受付)	役場4階 第5会議室	経済環境課 ☎ 33-7713
教育相談	毎週火・金曜日 10時から15時まで ※3日(金)・24日(金)は休み	ふれあいプラザ さかえ2階 ゆうがく館	教育支援センター ☎ 80-1520
司法書士相談 (事前予約)	8日(火) 18時から19時30分まで	ふれあいプラザ さかえ2階 和室①	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
ふれあい相談 (心配ごと相談)	1日(火)・15日(火) 13時から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	
法律相談 (事前予約)	30日(火) 13時30分から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	
認知症カフェ オレンジサロン	17日(金) 10時30分から12時まで ※どなたでも参加いただけます	ふれあいプラザ さかえ1階 ロビー	健康介護課 ☎ 33-7709
生活困窮出張相談	10日(金)・24日(金) 9時30分から16時まで	役場1階 第1会議室	さかえ・しずいワークラ イフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332
不動産相談	21日(火) 10時から12時まで (最終受付11時30分)	役場2階 第1会議室	企画財政課 ☎ 33-7773
交通事故相談 (事前にお問合せく ださい)	土曜・日曜・祝日および年末年 始を除く 9時から12時まで 13時から16時30分まで	千葉県庁 本庁舎2階	千葉県交通事故相談所 ☎ 043-223-2264

●休日の救急・夜間診療 (受付時間は診療終了の15分前まで)

成田急病診療所 ☎ 27-1116 (成田市保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
小児科・内科	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時
外科	日曜日・祝日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日	10時～17時 19時～23時
	歯科	祝日(日曜日は除く)・振替休日 8月13日～15日、 12月29日～翌年1月3日

印旛市郡小児初期急病診療所 ☎ 043-485-3355 (佐倉市健康管理センター内)

診療科目	診療日	診療時間
小児科 (15歳以下)	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日 12月29日～翌年1月3日	9時～17時 19時～23時
子ども急病電話相談	毎日 ☎ # 8000	19時～翌朝6時

近隣の主な救急病院

北総栄病院 ☎ 95-6811・成田赤十字病院 ☎ 22-2311・成田病院 ☎ 22-1500
日本医科大学千葉北総病院 ☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院 ☎ 93-1001
印西総合病院 ☎ 33-3000・国際医療福祉大学成田病院 ☎ 35-5600
※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。

声の広報

栄町朗読奉仕会のご協力により、
目の不自由な方に音声の「広報さ
かえ」をお届けしています。
社会福祉協議会 ☎ 95-1100

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が
12月末日の方は、11月1
日(火)から申請ができます。
忘れずに更新申請をして
ください。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

国民健康保険税・・・5期
後期高齢者医療保険料5期
納期限 11月30日(木)

土曜開庁

毎月第2・第4土曜日に各
種証明書を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

人口	19,905人 (-9)
男	9,799人 (-17)
女	10,106人 (+8)
世帯数	9,321世帯 (+12)

10月1日現在 (前月比)

令和5年9月定例会 第126号

栄町議会だより

発行 栄町議会だより編集委員会

令和4年度決算を認定

令和5年第3回定例会（9月議会）が、9月12日から22日までの11日間の会期で開催されました。本定例会には、栄町教育委員会委員の任命についての人事案件をはじめ、新規条例、5会計の補正予算、令和4年度全6会計の決算認定など、3件の報告を含め計18件の議案等が提出され、全議案とも原案のとおり可決されました。

なお、今定例会における一般質問は7名、傍聴者は延べ23名でした。

橋本町長の行政報告

9月8日の台風13号について

大雨警報の発令等に伴い、災害対策本部を設置し、ふれあいプラザさかえ他3カ所を避難所として開設したが、実際に避難された方はいなかった。

被害は、竜角寺台地区で道路のアスファルトが剥離した被害が一カ所あった。今後、災害対応には万全を期していく。

物価高騰対策について

町内事業者等に、電気料金等の高騰による経営の安定化を図るため、事業者経

令和5年度 栄町元気事業 支援日本食研基金中学生海外派遣事業について

8月17日から25日の日程で、4年ぶりに中学生海外派遣事業が実施された。14名の中学生が、オーストラリアメルボルンでの現地校訪問とホームステイ生活を通して、将来の栄町を担うグローバル人材育成の機会が復活した。

（仮称）若草大橋延伸線協議会の設置について

平成18年に若草大橋が開通し、その後の平成23年度から栄町と印西市で共同して千葉県に対し南側への延伸線事業化を要望してきたが、この度千葉県により道路計画の具体化に向けた協議会を設置する運びとなり、本年8月23日に（仮称）若草大橋延伸線協議会を開催した。

今後はワーキンググループで、計画の具体化に向け課題の整理や概略ルート及び構造などの検討を進めていく。

国際ラジオ放送株式会社との「災害時における放送」に関する協定の締結について

去る8月18日、国際ラジオ放送株式会社と、「災害時における放送」に関する

協定を締結した。

国際ラジオ放送は成田市の地域密着型コミュニティラジオ局で、栄町ではインターネット回線を用いて放送を聞くことができる。災害発生時、町から災害などの状況をリアルタイムで町民の方々に伝えることができるようになった。

令和5年度栄町総合防災訓練の実施について

来る10月29日に「栄町総合防災訓練」を実施する。当日は、災害対策本部設置訓練の他、安食台小学校等の避難所において開設訓練等を実施する。

また、ふれあいプラザさかえで防災用品の展示など「防災フェア」を開催する。

なお、8月24日には、総合防災訓練に先駆け、職員による被害想定に基づいた職員対応や関係機関への連絡、被災現場との通信訓練などを実施した。

SAKAEリバーサイド・フェスティバルについて

コロナ禍により、開催を自粛していたが、10月21日に4年振りに開催する。

今回は、例年10月に開催していた産業まつりと統合して開催し、ステージイベント、フィールドイベント、

河川巡視艇の体験乗船、町内の農工商業者による農産物の販売、矢口工業団地企業のPR、模擬店の出店の他、花火の打ち上げを実施し、町民の皆さんに楽しんでいただけるプログラムを予定している。

千葉県誕生150周年記念事業「百年後芸術祭」について

当記念事業は、千葉県誕生150年を振り返り、続いていく100年後の未来に思いを馳せるということをテーマとした、アートや音楽などにSDGsの視点やテクノロジーを取り入れた芸術祭で、地域の活性化を図ることを目的に本年9月30日から来年6月末までの期間中、千葉県内5地域で開催される。

当町では、来年6月1日にドラムの里や房総のむらで、「さかえ市民ミュージカルの会」による龍伝説の短編ミュージカルとドローンによる光の演出、また、食のフェスタと、音楽イベントを予定している。

※この行政報告は、定例会初日（9月12日）に行われたもので、現時点の状況と異なる場合があります。

議案審議

議案第1号 全員賛成
栄町教育委員会委員の任命について

現栄町教育委員会委員である石川京子氏の任期が本年9月30日をもって満了となるため、新たに安永順子氏を任命すべく、議会の同意を求めるものです。

議案第2号 賛成多数
栄町議会議員及び栄町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

公職選挙法の改正を踏まえ、栄町議会議員選挙及び栄町長選挙における立候補者の選挙運動用の自動車の使用、ピラの作成及びポスターの作成に係る費用について、その一部を公費負担の対象とするものです。

議案第3号 全員賛成
令和4年度栄町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

栄町下水道事業会計未処分利益剰余金を利益積立金に積み立てるため処分を行うものです。

議案第4号 全員賛成
令和5年度栄町一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ1億6,435万9千円を増額し、総額79億3,105万9千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では地方交付税、諸収入などによるものです。歳出では、頑張る事業者応援事業、障がい福祉サービス提供事業、財政調整基金積立金などによるものです。

議案第5号 全員賛成
令和5年度栄町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2,733万2千円を増額し、総額27億8,088万5千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金によるものです。歳出では、医療給付費適正化事業などによるものです。

議案第6号 全員賛成
令和5年度栄町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ20万6千円を増額し、総額3億1,286万2千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では保険料還付金補填金などによるものです。歳出では、保険料還付金などによるものです。

議案第7号 全員賛成
令和5年度栄町介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ9,806万4千円を増額し、総額18億3,601万円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金などによるものです。歳出では、財政調整基金積立金、過年度返還金などによるものです。

議案第8号 全員賛成
令和5年度栄町下水道事業会計補正予算(第1号)

収益的支出の補正、資本的収入及び支出の補正をするものです。

補正の主なものは、収益的支出では管渠等修繕費などによるものです。資本的収入では、基金取崩収入、資本的支出では、栄町終末処理場内地震対策工事によるものです。

議案第9号 全員賛成
令和5年度栄町一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ2億1,797万9千円を増額し、総額81億4,903万8千円とするものです。

増額の主なものは、歳入では繰越金によるものです。歳出では、財政調整基金積立金によるものです。

認定第1号、第6号 全員賛成
令和4年度各会計決算の認定について

決算認定の審査を行うため、議長および議会選出の監査委員を除く全議員11名による決算審査特別委員会を設置のうえ、2日間にわたり各常任委員会の所管事項別に質疑を行い、採決し

た結果、6会計決算とも委員会において承認すべきとされ、本会議においても可決承認されました。

報告第1号
継続費精算報告書について

栄町継続費に係る継続年度が終了したので、その旨を議会に報告するものです。(定年延長制度例規整備等支援委託、個人情報保護制度例規整備等支援委託、後期基本計画策定支援委託、地域防災計画改訂事業、矢口工業団地拡張事業)

報告第2号
健全化判断比率の報告について

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

報告第3号
資金不足比率の報告について

公共下水道事業に係る資金不足比率について監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

町政のことが知りたい
一般質問

今年6月の国通知の内容と給食センター建設への影響は

野田 泰博
内閣府、文部科学省連名で「避難所における適切な

な食事の確保のための学校給食施設等の活用について」が各市町村に通知された。まさに議会で議論してきた給食センター建設のメインテーマである。国の後押しを活用し建設をどのように進めるか。

答 先ず、同通知の主な内容として、内閣府では災害が発生した場合における避難所の良好な生活環境の確保に向け「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」などを示し、適切な避難所運営を行うよう依頼があったところである。当該指針において、避難所での食事の提供については、長期化に対応したメニューの多様化、適温の提供、栄養バランスの確保、質の確保についても配慮することとされている。

避難所の運営については、防災担当部署等により行われるものだが、避難所における食事の質の確保にあたっては、学校給食施設等の活用も有効な手段の一つとなり得ることから、学校給食施設等の活用を含めた災害時の対応や協力体制等について、関係部局間で事前に協議し、各地域における災害時の体制づくりを進めるよう通知があったものである。

栄町給食センター建替への影響については、特段無

いものと考えるが、この通
知にあるように、避難所運
営の長期化に対応したメニ
ューの多様化、適温食の提
供、栄養バランスの確保、
質の確保についても求めら
れていることから、改めて
町の中心に給食センターが
立地する重要性や意義を再
認識したところである。

給食センター建替えにあ
たり、本通知の意義を踏ま
え、災害時における給食セ
ンターを核とした食事の提
供、機能の充実に図るた
め、関係部署とも調整を進
めたいと考えている。
今後のスケジュールとし
ては、現況地盤への影響解
析や解析結果を踏まえた対
策工法の抽出を行い、盛土
経費縮減に向けた最適案の
決定を進めていき、現段階
では、令和9年度の完成に
向け準備を進めている。

児童・生徒が健康に過
すために必要な運動や睡
眠について

高萩 初枝

問 「体力・運動能力」は、
学力と並んで「生きる力」
を支える重要な能力です。
暑い中での体育の授業等は
どう工夫し実践している
か。さらに、睡眠について、
「スクリーンタイム」の増
加などを含めた生活習慣の
乱れについての対応は。

答 教育委員会としても、

暑い中での運動量を確保す
ることは難しい課題である
と考えている。熱中症警戒
アラートが発令されれば運
動は原則禁止となる。警戒
や厳重警戒のレベルにおい
ても、運動量に視点を置い
た学習活動を実施するには
大きな課題がある。

学校では、近年の暑さ等
に考慮して、季節と気温に
応じて安全に学習活動がで
きるよう、教育課程上の工
夫をしている。具体的には、
夏の暑い時期には、1
回の運動量が少なく、適宜
休息や給水がしやすいマッ
ト運動やボール遊び運動等
の技術習得が中心となる学
習や、小さなスペースで実
施することができるとつく
り運動や体ほぐし運動、表
現運動を教室で行う学習を
実施している。冬場の寒い
時期には長距離走やバスケ
ットボール、サッカー等の
運動量の多い学習を進める
等、年間を通して運動の質
と量をバランスよく学習で
きるよう配慮している。

また、暑さを軽減する対
策として、学校に、ミスト
シャワー、スポットクーラ
ー、気化熱を利用した大型
の冷風機を設置している。
それらを効果的に活用し、
体温の上昇を防ぎながら体
育の授業等を実施するよう
に指導している。スクリー
ンタイム

の増加などを含めた生活習
慣の乱れについては、町教
育委員会でも懸念してお
り、家庭への働きかけが大
事であると考えている。町
教育委員会では、携帯電話
やスマートフォン、タブレ
ット端末の使用によって生
活リズムの乱れとならない
よう指導をしている。

具体的には、携帯電話や
スマートフォンについて
は、平成31年度に校長会か
ら『携帯電話・スマートフ
オン・ゲーム・通信機器等
利用ガイドライン』につい
てを各家庭に配付してい
る。また、中学校入学前の
保護者説明会では「スマホ
の利用について」という題
材で新入生保護者に対して
注意喚起を行っている。

次に、タブレット端末に
ついては、児童生徒に対し
て、町教育委員会の「タブ
レット使い方のルール」を
配付している。また、文部
科学省の「児童生徒の健康
に留意してICTを活用す
るためのガイドブック」を
活用した教職員への研修を
実施し、タブレットを活用
した授業が、児童生徒の身
体への負担とならないよう
指導している。

分前には使用しないことを
指導している。
教育委員会では、今後の
全国体力・運動能力、運動
習慣等調査などの各種調査
の結果等に注視し、質の良
い睡眠時間の確保をはじめ
としたよりよい生活を送る
ための啓発活動を、学校・
家庭と連携して進めていき
たいと考えている。

町民が安心安全で暮らせ
る町について

早川 久美子

問 栄町は比較的犯罪の少
ない町と言われています。
犯罪の未然防止はコミュニ
ティをはじめ、地域の関わ
りや見守りなど大変重要と
考えます。防犯対策につい
て、町の現状と取り組みを
伺います。

答 初めに町の現状です
が、町内における令和4年
中の犯罪発生件数は77件で
あった。内訳は、窃盗犯は
9件、自動車20件、部品狙い
が5件、車上狙いが3件、忍
び込みと侵入盗がそれぞれ
2件、空き巣、自動車盗、
オートバイ盗難がそれぞれ
1件、その他非侵入窃盗が
17件となっており、知能犯
では詐欺が4件で被害額は
659万円、粗暴犯では傷
害が2件、暴行が1件となっ
ている。その他刑法犯が9件となっ
ている。

また、ご質問に「犯罪が
少ない町」とあるが、千葉
県内の各市町村の犯罪件数
を人口1万人当たりの件数
に換算して比較すると、栄
町は件数が少ない方から、
令和元年が29.3件で1
位、2年が35.1件で3位、
3年が39.8件で14位、4
年が39.1件で10位となっ
ている。

続いて、防犯対策につい
て、一つとして平成31年4
月に安食駅前には防犯ボック
スを設置した。警察官のO
Bの方2名が13時から21時
まで勤務しており、平常時
は下校や帰宅時間帯に青色
回転灯付きの広報車で巡回
パトロールを行っている
他、街頭監視などを実施し
ているが、不審者情報など
があった場合には緊急的な
巡回も行っている。

なお、竜角寺台地区でも
青色回転灯付きの軽トラッ
クで毎週土曜日の夕方巡回
パトロールを行っている。
二つとして、防犯カメラ
を道路や駅周辺に14基、各
学校に2基ずつ設置して、
犯罪抑止などに努めている。
三つとして、千葉県警察
が各警察署に配備している
移動交番車がある。印西警
察署管内では布鎌のJA直
売所に月2回、成田警察署
管内では、ふれあいプラザ
さかえ・房総のむら・酒直
コミュニティホールで、そ

れぞれ月3回開設していただいており、各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロールなどを行っていただ

四つとして、成田防犯連合会防犯指導員栄町部会及び栄町布鎌防犯組合の指導員による防犯活動がある。

主な活動は、年金の支給日である偶数月の15日にナリタヤ・マルエツ・千葉銀行・京葉銀行・JA西印旛東支店で「電話で詐欺の被害防止」のチラシ配布や、のぼり旗を掲げて啓発を行っている他、布鎌地区・安食地区共に週1回青色回転灯付きの広報車での町内巡回パトロールや、啓発看板の設置なども行っている。

五つとして、地域の方々

県事業の長門川整備事業に呼応した栄町のまちづくりについて

問 長門川整備工事に伴って生み出される親水空間を観光資源として町の魅力に加え、外国人観光客などの交流人口増加、緑地空間の保全、水辺の賑わいスポッ

ト、憩いの場や交流拠点造りを目指したまちづくりへの具体的な取組みを伺う。答 はじめに、令和4年12月定例会において答弁したその後の進捗状況であるが、長門川の栄町管内での護岸整備は富士見橋から見えて安食側440mの整備が進んでいる。また、町が要望した船着き場の設置についてはドラゴンカヌーの発着場を含めた3箇所の設置場所について現在調査検討しており、護岸整備後には築堤整備で造られる管理用道路の活用方法を含め、安食側への遊歩道と休憩施設の整備やサイクリングロードの整備を検討頂くよう併せて要望しており、今後も千葉県との協議を進めていきたいと考えている。

まちづくりの具体的な計画を定めていきたいと考える。千葉県が行っている護岸整備は治水対策を目的としていることから川に親しむための親水護岸をつくる計画は基本計画にはない。しかしながら、町としては築堤整備にあわせて船着き場や遊歩道、サイクリングロードといった親水空間を整備していただくよう要望を続けているところであり、引き続き千葉県と協議をしていく。

マイナンバーカードの一本化と健康保険証の存続について

問 全国各地でマイナンバークードの紐づけによるトラブルで国民の不安が生じている。栄町ではトラブルが生じていないか、及びカードの取消し申請があつたか伺う。

また、マイナンバークードを紛失した時や、資格確認書の発行について伺う。答 マイナンバークードの保険証利用に関するトラブルは、マイナンバーの紐づけ誤りが原因とされている。具体的には、市町村、健康保険協会、健康保険組合、共済組合などの健康保険の保険者は、事前にオンライン資格確認等システムへ、個人のマイナンバート

健康保険資格情報を登録するものであり、その際の登録誤りやそもそも登録ができていないといったことが原因となっている。そのような中、栄町の業務システムは住民基本台帳システムと自動連携しているためマイナンバーの紐づけ誤りは起こらないので、栄町国民健康保険においてトラブルは生じていない。なお、いわゆる社会保険などの国民健康保険以外の健康保険の状況については、栄町は保険者ではないため詳細は不明だが、これまで町民にトラブルがあつたという報告は受けていない。次に、マイナンバークードの取消し申請の有無についてだが、マイナンバークード交付申請の取消し申請は、直接「地方公共団体情報システム機構」に対して行うものである。町ではその状況は把握できない。また、交付されたマイナンバークードを取り消すということはできないので、マイナンバークードを所持していたくないということであれば、町に返納する手続きをすることになる。従って、町で把握することができないマイナンバークードの返納事案としては、これまで1件だけあつた。次に、マイナンバークードを紛失した時について

は、最寄りの警察に届け出るとともに、24時間365日、マイナンバークードの一時機能停止を受け付けるマイナンバー総合フリーダイヤルに連絡する必要がある。その後役場に届け出て再発行の手続きをしてもらう。次に、法律の規定により、マイナンバークードを持っていない方やマイナンバークードの保険証利用登録をしていない方など、マイナンバークードによりオンライン資格確認を受けることができない状況にある方については、資格確認書が発行されることとなる。その資格確認書は、国の従前の方針では1年ごとの更新で、原則として本人の申請に基づき交付することとされている。しかしながら、その後、「マイナンバークードと健康保険証の一体化に関する検討会最終とりまとめ」において、一つとして、資格確認書の有効期間は5年以内で各保険者が設定する。二つとして、当分の間、マイナンバークードを持っていない方やマイナンバークードの保険証利用登録をしていない方全てについて、本人の申請によらず保険者が資格確認書を交付する。三つとして、マイナンバークードの保険証利用登録をしていても申請により一

巨資格確認書が交付された要介護高齢者や障害者などの要配慮者について、継続的に必要と見込まれる場合には、更新時に本人の申請によらず保険者が資格確認書を交付する。という新たな方針が示された。

新たに整備予定の給食センター経費抑制に向けた取り組みについて

大野 信正

問 敷地面積6,000㎡の根拠は。成田市の平成小学校給食センターや東庄町の給食センターの3,000㎡台の建設費10億12億円を参考に盛り土経費削減から、法面活用を前提とした「ヤックス隣接町有地」の活用を尋ねる。

答 令和元年9月に「栄町学校給食センター施設整備について」を定め、学校給食センター建設方針を示した。その中で、建設用地について、「新たな建設予定地については、給食センター建屋及び付帯施設、駐車場等の面積を考慮し、延べ床面積の約5倍相当の敷地が必要と考え、約6,000㎡以上と設定し、町有地である3候補地の中から選定する。」としたものである。

敷地面積6,000㎡以上として定めた根拠は、あくまでも設計等を行う前の

目安として、現在の給食センター敷地2,431㎡と駐車場スペース1,510㎡を併せた3,941㎡に、給食配送車両、食材納入等車両が建物への接車ができ、通行できるようトラックヤードの確保や建物の保全・メンテナンスなどのスペースを考慮し約6,000㎡以上とした。これは現在の給食センターが、配膳・配送口と回収・洗浄口が一つの搬入搬出場所で行われていることから、現在の学校給食衛生管理基準に適合していない状況であること。また、敷地内では給食配送車両、食材納入等車両の通行ができない上、給食センターに接車する際には、前の道路で車両の向きを変えなければならぬ状況であることから、スペースを確保した敷地面積を目安としたものである。

次に、「調理能力1,200食レベルの給食センターは敷地面積3,300㎡が平均、よって現在の候補地と合わせて、ふれあいプラザさかえ前ヤックスとなりの町有地3,300㎡も協議地に追加してはいかがか」については、現在建て替えを計画している給食センターでは、最大1500食の学校給食を提供する給食調理場及び配送を一元的に行う施設として

計画している。現段階で調理能力1,200食レベルの給食センターは敷地面積3,300㎡が平均であるとの根拠は把握していない。また、ヤックスとなりの町有地の公簿面積は3,088㎡であるが、当該地の盛土法面を差し引くと約2,600㎡程度となり、給食センターの付帯設備や給食配送車両、食材納入等車両の出入りなどのスペース確保が難しい状況であると考える。仮に当該地に建設する場合でも、建設に必要な基礎杭を打つことによりはなくなり、その本数は建設する給食センターの建築面積に関わることから、現建設予定地の基礎杭本数と大きく変わることはない。盛土経費については、盛土による現況地盤への影響解析を行い、必要となる対策工法の検討や費用の積算を行い、盛土に要する費用を抑えていくため、工法の比較検討を行うとともに、建設発生土の利用に関する相談を行っている。建設発生土の利用が実現した場合には、大幅な盛土費用の削減につながるものと期待している。

給食センターの建設について

問 ふれあいプラザさかえ

松島 一夫

の駐車場用地として、議会の議決により取得した土地に、議会の同意を得ることなく給食センターを建設しようとするのは、議会軽視に他ならないと考えるが如何か。見解を伺う。

答 駐車場用地に最初は建てるというつもりでしたが、陸の孤島になってしまおうという意見もあり、それを防ぐために盛土をし、道路に接するような形で考えているが、あのまま駐車場用地に盛土をした場合、近隣の皆さまにもご不信をもたらしてしまうというところも含め、隣の買い増した土地に盛土をして、給食センターを建てるということでは計画しているところである。

その他の一般質問

高萩 初枝

・竜角寺台の地区計画の条例化について

大塚 佳弘

・特別支援学級について

大野 信正

・財政健全化の取り組みについて

・環境保全型農業の推進について

編集後記

9月1日、残暑厳しい中、町内小学校の2学期が始まりました。猛暑の夏休みを過ごし一段とたくましくなった1年生。安食小一区坂下の信号で元気に朝の挨拶を交わし、改めて「子は宝」を実感しました。9月議会も今年は暑さも彼岸までの中「決算審査」、一般質問も含め白熱した議会となり議員各位も体調管理も万全の中無事終了しました。新たな傍聴者も増え、町民の皆さんの意識変化を感じ今後も期待致します。

大野信正

発行者 栄町議会だより編集委員会
連絡先 野田泰博(委員長)、高萩初枝(副委員長)
大野信正、大野博、塚田湧長、大塚佳弘
栄町議会事務局
栄町安食台一丁目2番
TEL 33-7715 FAX 95-4274
E-mail gikai@town.sakae.chiba.jp

12月定例会は、12月5日(火)～15日(金)までを予定しています。※請願書及び陳情書については、議会運営委員会の審査を受けることを原則としているため、11月27日(月)必着で提出くださるようお願いいたします。なお、過去の会議録については、町議会ホームページをご覧ください。